

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【事業年度】 第25期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社エーアンドエーマテリアル

【英訳名】 A&A Material Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 巻野 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス27階

【電話番号】 03(3458)9380(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 澤井 隆司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス27階

【電話番号】 03(3458)9380(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 澤井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	37,204	35,923	39,200	41,282	43,421
経常利益	(百万円)	1,578	1,563	1,453	2,403	1,885
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	727	958	931	2,699	120
包括利益	(百万円)	998	908	1,173	2,806	128
純資産額	(百万円)	15,092	15,676	16,501	18,932	18,652
総資産額	(百万円)	38,203	36,231	38,179	39,952	40,837
1株当たり純資産額	(円)	1,977.60	2,048.89	2,156.70	2,471.28	2,430.16
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	95.35	125.37	121.76	352.48	15.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.51	43.27	43.22	47.39	45.67
自己資本利益率	(%)	4.96	6.23	5.79	15.24	0.64
株価収益率	(倍)	11.64	7.06	7.41	3.98	73.31
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,076	1,741	694	3,065	1,230
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,215	1,654	317	515	2,624
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	418	113	730	3,061	513
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,340	2,324	2,046	2,570	665
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	863 [180]	871 [194]	857 [179]	838 [184]	898 [203]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	15,516	15,125	15,335	16,441	16,989
経常利益	(百万円)	661	734	578	1,060	516
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	71	61	413	1,591	962
資本金	(百万円)	3,889	3,889	3,889	3,889	3,889
発行済株式総数	(株)	7,778,000	7,778,000	7,778,000	7,778,000	7,778,000
純資産額	(百万円)	11,123	10,695	10,756	11,991	10,612
総資産額	(百万円)	29,000	28,929	29,253	28,785	30,310
1株当たり純資産額	(円)	1,457.45	1,397.92	1,405.89	1,565.23	1,382.73
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	45.00 (20.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	9.42	8.09	54.11	207.85	125.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.36	36.97	36.77	41.66	35.01
自己資本利益率	(%)	0.64	0.57	3.86	13.99	8.51
株価収益率	(倍)	117.90	109.45	16.67	6.75	9.22
配当性向	(%)	478.0	556.5	83.2	24.1	47.8
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	215 [50]	216 [53]	209 [57]	208 [67]	209 [50]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%) (%)	99.48 (142.13)	83.98 (144.96)	89.32 (153.38)	136.69 (216.79)	120.67 (213.44)
最高株価	(円)	1,242	1,110	958	1,411	1,460
最低株価	(円)	995	829	838	891	995

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2000年10月1日、株式会社アスク(旧 朝日石綿工業株式会社)と浅野スレート株式会社が合併して株式会社エーアンドエーマテリアルとして新発足いたしました。

主な変遷は次のとおりであります。

1914年12月	東京深川に浅野スレート工場を建設し、わが国最初の石綿スレートを製造 (浅野スレート株式会社の創立)
1924年3月	横浜市神奈川区に朝日スレート株式会社を設立(朝日石綿工業株式会社の創立)
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1944年3月	山梨工場開設
1962年1月	大阪工場開設
1964年7月	朝日珪酸工業株式会社を設立
1975年11月	茨城工場開設
1989年11月	アスク・サンシンエンジニアリング株式会社を設立
1991年5月	山梨工場を分社化し、株式会社アスクテクニカを設立
2000年10月	株式会社アスクと浅野スレート株式会社が合併し、株式会社エーアンドエーマテリアルが発足
2004年3月	茨城工場及び大阪工場を分社化し、それぞれ株式会社エーアンドエー茨城、 株式会社エーアンドエー大阪を設立
2009年2月	エーアンドエー工事株式会社を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2024年10月	大昭和ユニボード株式会社を子会社化
2025年2月	本店を東京都港区に移転 エーアンドエー工事株式会社の商号を株式会社エーアンドエークレストに変更 大昭和ユニボード株式会社の商号をユニボード株式会社に変更
2025年4月	DICデコール株式会社を子会社化 DICデコール株式会社の商号をデコール株式会社に変更

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社9社で構成され、建設・建材事業、工業製品・エンジニアリング事業における製品製造、販売並びに工事の設計、施工を主な内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

建設・建材事業

不燃建築材料の製造、販売及び工事の設計、施工…………… 当社が製造、販売する他、子会社(株)エーアンドエー茨城、(株)エーアンドエー大阪が製造し、当社が仕入販売をしております。また、子会社(株)エーアンドエークレストが工事の設計、施工をしております。

なお、セメント等原材料の一部はその他の関係会社太平洋セメント(株)より仕入れております。

低圧メラミン化粧板の製造、販売…………… 子会社ユニボード(株)が製造、販売をしております。

鉄骨耐火被覆工事の設計、施工…………… 子会社(株)エーアンドエークレストが設計、施工をしております。

工業製品・エンジニアリング事業

不燃紡織品、船舶用資材、防音材、伸縮継手他各種工業用材料・機器の販売…………… 当社が仕入販売をしております。

工業用摩擦材、シール材、保温保冷断熱材の製造、販売…………… 子会社(株)アスクテクニカ及び朝日珪酸工業(株)が製造し、当社が仕入販売をしております。

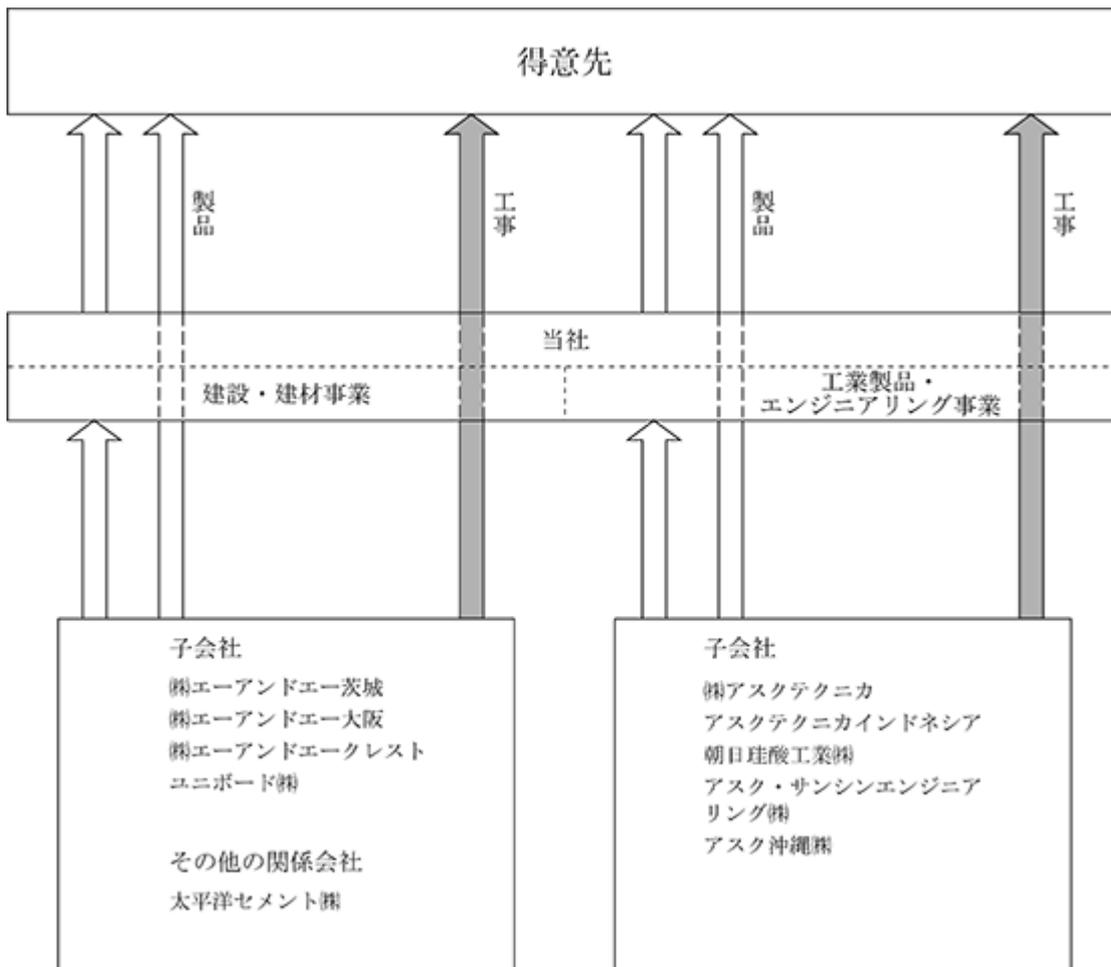
保温、保冷、空調、断熱、防音、耐火工事の設計、施工…………… 子会社アスク・サンシンエンジニアリング(株)及びアスク沖繩(株)が設計、施工をしております。

自動車用を主とした摩擦材、シール材の製造、販売…………… 子会社(株)アスクテクニカが製造、販売をしております。また、海外においては、アスクテクニカインドネシアが製造、販売をしております。

その他

不動産の賃貸等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) アスク・サンシン エンジニアリング(株) (注) 4、5、6	東京都 港区	450	工業製品・ エンジニアリン グ事業	100.0		工事材料(保温断熱材)の供給 及び保温保冷工事の施工 資金の借入 事務所賃貸 研究の受託
(株)アスクテクニカ (注) 4、6	山梨県 西八代郡 市川三郷町	400	工業製品・ エンジニアリン グ事業	100.0		各種摩擦材及びシール材の仕 入 資金の貸付 事務所賃貸 役員の兼任 1人
(株)エーアンドエーク レスト (注) 4、5、6	東京都 港区	400	建設・建材事業	100.0		各種建築工事、建築耐火工事 の施工 各種不燃建築材料の加工、販 売 資金の借入 事務所賃貸 役員の兼任 1人 研究の受託
朝日珪酸工業(株) (注) 6	大分県 大分市	160	工業製品・ エンジニアリン グ事業	100.0		保温断熱材及びトンネル耐火 材の仕入 資金の貸付 債務保証 土地の賃貸 建物の一部賃借
(株)エーアンドエー茨 城 (注) 4、6	茨城県 筑西市	50	建設・建材事業	100.0		建築材料の仕入 社宅建物賃貸 資金の貸付 事務所賃借
(株)エーアンドエー大 阪 (注) 4、6	大阪府 高槻市	50	建設・建材事業	100.0		建築材料の仕入 資金の貸付
アスク沖縄(株)	沖縄県 那覇市	20	工業製品・ エンジニアリン グ事業	100.0 (90.0)		工事材料(保温断熱材)の供給 及び保温保冷工事の施工 資金の借入
アスクテクニカ インドネシア	インド ネシア カラワン県	2,441 (千US\$)	工業製品・ エンジニアリン グ事業	99.9 (99.9)		
ユニボード(株) (注) 4、6	宮城県 岩沼市	490	建設・建材事業	100.0		資金の借入

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(その他の関係会社) 太平洋セメント(株) (注) 2	東京都 文京区	86,174	建設・建材事 業		42.5	保温保冷工事の受注及び保温 断熱材の販売 原材料の仕入

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合で内数であります。

4 特定子会社に該当致します。

5 アスク・サンシンエンジニアリング(株)、(株)エーアンドエークレストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 アスク・サンシンエンジニアリング(株)

(1) 売上高	15,125百万円
(2) 経常利益	916百万円
(3) 当期純利益	715百万円
(4) 純資産額	5,100百万円
(5) 総資産額	9,124百万円

(株)エーアンドエークレスト

(1) 売上高	6,505百万円
(2) 経常利益	448百万円
(3) 当期純利益	322百万円
(4) 純資産額	3,533百万円
(5) 総資産額	4,442百万円

6 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設・建材事業	325 [64]
工業製品・エンジニアリング事業	503 [129]
全社(共通)	70 [10]
合計	898 [203]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4 前連結会計年度末に比べ建設・建材事業セグメントの従業員数が67名増加しております。主な理由は大昭和ユニボード株式会社(現ユニボード株式会社)を連結子会社化したことによる増加となります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
209 [50]	43.9	18.0	6,873,989

セグメントの名称	従業員数(名)
建設・建材事業	91 [26]
工業製品・エンジニアリング事業	48 [14]
全社(共通)	70 [10]
合計	209 [50]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いております。
 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、エーアンドエーマテリアル労働組合(261名)が組織されている他、アスクテクニカ労働組合(93名)、アスク・サンシンエンジニアリング労働組合(124名)朝日珪酸工業労働組合(16名)及び大昭和ユニボード労働組合(59名)が組織されております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、連結子会社であるアスク沖縄株式会社には、労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

2025年3月31日現在

提出会社及び連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性の育児休業取得率(%) (注2)
提出会社	4.1	40.0
アスク・サンシンエンジニアリング(株)	3.7	50.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「建材に関する生産、化粧加工、施工の技術」と「熱、音、その他のエネルギーをコントロールする技術」をもとに、安全で安心でき、快適な環境を創造する事業を通じて、生活環境と社会基盤の充実並びに産業の発展に貢献する企業グループになることを目指しております。その実現のために、下記の方針により企業活動を展開していきます。

- 1) お客様や市場の声を敏感に受け止め、新商品・新事業の研究・開発、探索・導入、そして市場投入を絶え間なく継続し、お客様に信頼感を持っていただける安全で高品質な商品、工事およびサービスを提供し続けます。
- 2) 技術力の向上並びに管理手法の改善等によりコスト削減を図り、収益性を一層高めて、当社グループの持続的な発展に努めます。
- 3) 法と社会秩序を遵守すると共に、的確な企業統治と内部統制のシステムを確立し、その機能を充実させることにより、経営の質的レベルアップを図り、社外のような関係者からみでの安心感・安定感を高めます。
- 4) 全ての企業活動において環境保全に配慮すると共に、様々な環境への影響を把握、管理して、天然資源、副産物の有効活用や環境負荷の低減を図り、社会への貢献に努めます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、新たな未来像を描いた長期経営構想「Vision2033」で10年後のありたい姿を目指し、その目標からバックキャストした取り組みを展開する最初の3年間を1st Stage「挑戦と変革」をキーワードとした「2026中期経営計画」を策定しております。この計画においては、3つの主要施策「新ビジネスモデルとコーポレートブランドの確立による収益拡大」、「戦略的M&Aによる事業規模の拡大」、「DX基盤整備による業務改革の実現」を柱とした成長戦略と中長期CSRビジョン「CSR2033」で示したサステナビリティ課題への取り組みとを相乗的に推進し、サステナブルな事業活動を通じて社会課題の解決に貢献し続ける企業への進化を目指し、持続的な発展と企業価値の向上に取り組んでおります。

グループ全体におきましては、「働き方改革」、「採用力の強化」、「本社ビルの老朽化」を理由に神奈川県横浜市鶴見区から東京都港区へ2025年2月8日に移転しております。

建設・建材事業におきましては、化粧板の拡販、海外販売比率のアップ、新商品・新工法の上市に取り組んでまいります。また、工程・原価管理を徹底し、工事利益確保に努めてまいります。

工業製品・エンジニアリング事業におきましては、将来の成長へとつながる事業基盤の構築を目指し、新規成長事業分野への積極的な製品開発、販売を行うと共に事業のサービス化への変革に取り組んでまいります。また、船舶用LNG燃料タンク防熱工法の実績を積上げると共に次世代保冷工法の開発にも取り組み、カーボンニュートラルへの貢献を目指した活動を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、社会に存在する様々な課題の中から、当社グループが経営理念の基本としている環境・社会・ガバナンスにおいて優先して取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しました。この特定されたマテリアリティを基に討議し、当社グループのサステナビリティ方針を策定いたしました。

その中でも、気候変動（GHG排出量のデータ表示、方針、ガバナンス、ビジネス戦略）及び産業廃棄物処理に関しては特に優先されるマテリアリティとして認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、指標及び目標は中長期CSRビジョン（CSR2033）に基づくものとなります。CSR2033の詳細は当社のホームページからご覧いただくことができます。

(1) 脱炭素社会及び循環型社会の実現に向けた環境に関する方針と取り組み

当社グループは、気候変動及び循環型社会への対応を重要な経営課題の一つと捉え、以下のように環境に関するサステナビリティ方針を策定しました。

1. 気候変動への対応に向けたGHG削減

2050年におけるGHGのネットゼロ実現に向け、設備の導入や製造方法の見直しなどによる省エネルギー対策を推進し、太陽光発電など再生可能エネルギーを積極的に取り入れます。また、カーボンニュートラルに関する革新技術を探求し、脱炭素社会の実現を目指します。

2. 循環型社会に向けた産業廃棄物の削減

資源循環型社会に向け、2050年までに生産活動に起因する産業廃棄物の埋立処分率ゼロを目指し、資源のリデュース・リユース・リサイクルの3R活動を推進します。人や生態系が化学物質により悪影響を受けることのない社会を目指し、有害化学物質の削減及び代替を推進し、リスクの最小化に取り組みます。

ガバナンス

環境に関する目標設定や戦略、見直しはサステナビリティ推進委員会及びその専門部会である環境部門で実施しております。本委員会では、サステナビリティに関する目標や戦略を審議し、年間の事業計画を立案、運用しております。また、原則として年に1回、サステナビリティ推進委員長が全体の取り組み状況を評価し、必要に応じて見直しの指示を行っております。

リスク管理

環境に関するリスク管理はCSR2033に則り、サステナビリティ推進委員会環境部門で管理しております。

戦略

当社グループは、地球温暖化による気候変動が中長期的に大きな影響を与えるリスクであることを認識し、水セキュリティや生物多様性など多岐にわたる環境問題に対しても、将来的に直面する課題と認識しております。

これらの認識を基に、グループの新たな未来像を描いたVision2033においても環境領域の事業化への挑戦を掲げ、企業価値の更なる向上を目指すとともに、サステナビリティ課題への取り組みを相乗的に推進することで、「持続可能な地球の未来」の実現に寄与してまいります。

指標及び目標

Vision2033で描く成長戦略に基づき、積極的なM & Aによる事業規模の拡大を目指す当社グループは、実現可能な取り組み目標として、G H G排出量売上高原単位を2030年度には2013年度比46%削減、並びに2033年度には同50%削減することを目指しています。

2024年度は2013年度比42%の削減となり、C S R 2033の目標達成ペースを維持しています。

最終的にはサステナビリティ方針で掲げた2050年度におけるネットゼロを目指し、脱炭素対応を推進いたします。

次に、循環型社会に向け、産業廃棄物の埋立処分率ゼロを目指し、2033年度における産業廃棄物の再生利用率96%以上を目標としております。2024年度は85.4%となりました。

今後も工場を中心としたリサイクル化を推進し、最終的にはサステナビリティ方針で掲げた2050年度までに、生産活動に起因する産業廃棄物の再生利用率100% (=埋立処分率ゼロ)を目指します。

< 中長期G H G削減目標 >

2033年度までにG H G排出量売上高原単位を2013年度比50%削減

< G H G排出量及び削減実績 >

	2013年(基準年)	2022年度	2023年度	2024年度
G H G排出量 (トン-C O 2 e)	47,172	32,217	31,989	33,004
G H G排出量 2013年度比	-	31.7%削減	32.2%削減	30.0%削減
G H G排出量売上高原単位 (トン-C O 2 e /百万円)	1.315	0.822	0.775	0.760
G H G排出量売上高原単位 2013年度比	-	37.5%削減	41.1%削減	42.2%削減

G H G排出量はスコープ1とスコープ2の合計値を記載

スコープ1：事業者自らによるG H G直接排出量

スコープ2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴うG H G間接排出量

電気の使用に伴うG H G排出量は調整後排出係数を用いて算定

< 産業廃棄物の再生利用率目標 >

2033年度までに産業廃棄物の再生利用率を96%以上

< 産業廃棄物の再生利用率実績 >

	2022年度	2023年度	2024年度
再生利用率(%)	82.1	79.0	85.4

(2) 人材の多様性の確保を含む人材育成及び社内環境整備に関する方針と取り組み

戦略

サステナビリティ方針では、快適な職場づくりとダイバーシティの推進を基本方針の一つに掲げており、国際労働機関(ILO)に準拠する労働環境を整備し、従業員への教育や人材育成を積極的に実施すること、女性の活躍をはじめとするダイバーシティを推進し、人権と多様性を尊重した組織を目指すことを定めており、従業員エンゲージメント向上への取り組み、女性管理職の育成等、具体的な目標を設定しております。

また、CSR2033では、事業活動を支える「従業員」「サプライチェーン」「地域社会」を重視し、従業員エンゲージメント向上やサプライチェーンへの働きかけ、地域に密着した貢献活動などに取り組み、具体的な目標を設定しています。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	CSR2033の目標	2024年度実績
管理職に占める女性労働者の割合	2033年度までに10%以上	4.1%
有給休暇取得率	2025年度までに70%以上	60.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動、経済情勢のリスク

当社グループの事業領域に関連する業界の動向は、長期的傾向としては住宅、非住宅分野ともリフォーム市場の増加要素はあるものの、新築投資の減少傾向が続くものと思われれます。

工業用諸材料及び保温保冷工事の分野においても、国内関連市場の景気動向により受注及び価格の両面において予断を許さない状況にあります。このような状況下において、著しい景気変動や経済情勢の悪化があった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 債権におけるリスク

当社グループは顧客に対し売掛金や受取手形等の債権を有しており、与信管理及び債権の保全には十分に注意しておりますが、顧客の経営状況が悪化した場合には債権回収のリスクが顕在化する可能性があります。

(3) 製品の品質維持のリスク

当社グループが生産する製品につきましては、万全の品質管理体制のもとに品質・性能の確保に努めておりますが、それらの製品に予期せぬ重大な欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に影響を与え、また、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業活動のリスク

当社グループはインドネシア等東南アジアにおいて事業を展開しておりますが、これら海外での事業においては通常予期しない政治的混乱、急激な金融情勢の変化、現地政府による突発的な法規制等のリスクが存在いたします。

このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの海外での活動に支障が生じ、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 石綿問題に係るリスク

今後、石綿による健康障害に対する補償・支援費用の発生その他、損害賠償請求訴訟の提訴により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害に係るリスク

当社グループは生産拠点、営業拠点等複数の事業場を国内外に有しており、これらの拠点のいずれかに地震等の災害が発生した場合には、その被害状況によっては当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 地政学的リスク

国際情勢の変化によるエネルギー、原材料価格の高騰や物流の混乱等に起因して、当社グループで利用するエネルギーコストや仕入コストの上昇や調達の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その対応策として、固定費削減を進めるとともに、計画的な在庫の確保、調達先、調達方法の多様化によるリスク分散等を実施してまいります。

(8) その他のリスク

作業環境への配慮、法規制の改正・強化への対応、安全管理の徹底等には十分注意をしておりますが、労働災害、不測の事故等により企業価値や業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が継続しました。一方で、原材料価格の高騰や物価上昇の持続、さらには米国の通商政策の動向等、先行きを不透明とする要因も依然として存在しており、引き続き慎重な見極めが求められる状況にあります。

当社グループの主要事業領域である建設・建材業界におきましては、公共投資および民間投資のいずれにおいても増加傾向が見られました。なかでも、大阪・関西万博や震災復興関連の建設需要は堅調に推移しました。しかしながら、物価上昇に伴う資材価格の高騰、人手不足に起因する人件費の上昇等については、依然として注視が必要な状況が続いております。

工業製品・エンジニアリング事業領域におきましては、保温・築炉分野において世界的なアルミ需要の減少による影響が継続しております。一方、環境エネルギー分野におきましては、新たなエネルギー技術の開発が進展しており、再生可能エネルギーの活用を見据えた設備投資が活発化しております。また、造船業界におきましては、環境負荷の少ない船舶への需要が高まりを見せております。

このような環境の下、当連結会計年度の売上高は、建設・建材事業における販売価格の改定および工業製品・エンジニアリング事業における大型工事の完成により、43,421百万円（前期比5.2%増収）となりました。一方、利益面では、原燃料の高騰、労務費・物流費の増加など外部要因の影響を受け、さらに「M&A」による事業規模の拡大、「本社移転」による従業員の働き方改革、採用力・ブランド力の強化など、中長期的に当社の競争力と成長性を高めるための投資が大きく影響し、営業利益1,916百万円（前期比17.3%減益）、経常利益1,885百万円（前期比21.6%減益）となりました。特別利益として、経営資源の有効活用と財務基盤の強化を図るため、本社移転に伴い日本社の土地、建物を譲渡したことにより固定資産売却益を計上し、特別損失として、係争中のアスベスト訴訟の将来の損失への備えとして訴訟損失引当金を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失120百万円（前期は2,699百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

建設・建材事業

材料販売につきましては、国内では主力商品であるけい酸カルシウム板「ハイラックフネン[®]」は、大阪・関西万博の開催に向けた出荷が旺盛となりましたが、首都圏での大型再開発案件の工程遅延および住宅市場での販売低迷により出荷は前年に対して減少しました。曲面施工が可能なオリジナル商品「エフジー[®]ボード」は、文化・教育施設など非住宅市場で安定した採用率と販売数を維持しており、更にドライルーム用不燃化粧板「ステンド[®] #800ドライ」を始めとした高品質、高性能商品は前年を大きく上回りました。また、昨年末に発売したコンクリート調インテリアボード「BEoNA（ベオナ）[™]」は、お客様からご好評をいただき、順調なスタートを切りました。次年度では主力商品への成長を目指し採用活動を強化してまいります。

海外輸出につきましては、中国・韓国の長引く景気低迷の影響を受けましたが、主要輸出先である台湾で市場のニーズに応じた販売戦略の推進により、主力商品であるけい酸カルシウム板の出荷が大幅に増加しました。

国内外合わせた販売数量は前年に対しほぼ横ばいとなりましたが、様々なコストアップに対する価格改定と高付加価値商品の販売拡大に努め、売上高は増加しました。

材料販売全体の売上高は12,937百万円（前期比13.8%増収）となりました。

工事につきましては、前年度から稼働していた大型物件は完成しましたが、全国的に現場の躯体工事に起因する工程遅延が影響し、完工時期が来期となる物件も散見されました。また、仕入材料や労務費の高騰を踏まえ、得意先との厳しい価格交渉を重ね、適正価格による受注に努めております。

工事販売全体の売上高は5,751百万円（前期比7.5%減収）となりました。

なお、建設・建材事業において2024年10月に、低圧メラミン化粧板、建材、家具等の製造・加工・販売を行う大昭和ユニボード株式会社（現ユニボード株式会社）の全株式を取得し、連結子会社としております。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた建設・建材事業全体の売上高は18,688百万円（前期比6.3%増収）、セグメント利益は2,450百万円（前期比7.2%減益）となりました。

工業製品・エンジニアリング事業

材料販売につきましては、船舶関連では、自動車運搬船向けの防熱材や副資材の出荷が大幅に増加しました。また、セメント粉体運搬船向けの騒音対策床材、耐摩鋼加工品、遮熱・防熱塗料など、防熱材以外の船用製品の出荷も増加し、売上高は大幅に増加しました。

保温・築炉関連では、世界的なアルミ需要減少の影響が続いており、海外向けのアルミ溶融設備向け断熱材「レセパル[®]HS」の販売は減少しました。一方で、カーボンニュートラルを目指す新規市場向けに高性能断熱材など各種省エネ資材のスペックイン活動が成果を上げ、売上に貢献しています。

自動車関連は、一部メーカーの認証問題や能登半島地震によるサプライチェーンの不調による減産影響があったものの全体の生産台数は相応の水準を維持しており、売上高は堅調に推移しました。産業機械関連は、中国景気の停滞長期化により回復が遅れておりますが、得意先の在庫調整が進み、徐々ではあります但し新規の受注が増え始めました。

材料販売全体の売上高は8,541百万円（前期比5.8%増収）となりました。

工事につきましては、一部人手不足による工期延期により引き合いの減少がありましたが、メンテナンス工事、LNG燃料船タンク保冷工事、物流施設外壁断熱パネル工事などの複数の大型物件の完工が寄与し、売上高は堅調に推移しました。また、工事工程・工事管理を徹底することにより、利益率の上昇に繋がっております。

工事販売全体の売上高は16,134百万円（前期比3.7%増収）となりました。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた工業製品・エンジニアリング事業全体の売上高は24,675百万円（前期比4.4%増収）、セグメント利益は1,414百万円（前期比22.6%増益）となりました。

その他

不動産賃貸収入につきましては、売上高は57百万円（前期比3.3%減収）、セグメント利益は35百万円（前期比0.3%減益）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
建設・建材事業	7,321	20.0
工業製品・エンジニアリング事業	3,661	2.7
合計	10,983	13.6

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 当連結会計年度において生産実績に著しい変動がありました。これは、建設・建材事業におきまして、株式の取得により新たに大昭和ユニボード株式会社(現ユニボード株式会社)を連結子会社化したことによる生産高増加によるものです。

受注実績

当連結会計年度における工事部門の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、製品は主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設・建材事業	5,646	6.4	3,242	0.3
工業製品・エンジニアリング事業	14,912	11.9	6,686	8.7
合計	20,558	7.5	9,928	5.9

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建設・建材事業	18,688	6.3
工業製品・エンジニアリング事業	24,675	4.4
その他	57	3.3
合計	43,421	5.2

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当社グループの当連結会計年度末の財政状態について分析しますと、総資産は前連結会計年度末に比べて、885百万円増加し、40,837百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,667百万円減少し18,620百万円となりました。この主な要因は流動資産のその他（仮払金）、原材料及び貯蔵品が増加した一方で現金及び預金、電子記録債権が減少したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,552百万円増加し22,217百万円となりました。この主な要因は建設仮勘定、土地が増加したこと等によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,668百万円減少し13,260百万円となりました。この主な要因は電子記録債務、未払費用が増加した一方で支払手形及び買掛金、短期借入金が減少したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,833百万円増加し8,924百万円となりました。この主な要因は退職給付に係る負債、役員株式給付引当金が減少した一方で訴訟損失引当金、長期借入金が増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ279百万円減少し18,652百万円となりました。この主な要因は退職給付に係る調整累計額が増加した一方で利益剰余金が減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,904百万円減少し665百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,230百万円（前期は3,065百万円の増加）となりました。この主な要因は固定資産売却益の計上により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益の計上により資金が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、2,624百万円（前期は515百万円の増加）となりました。この主な要因は有形固定資産の売却による収入により資金が増加した一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出により資金が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、513百万円（前期は3,061百万円の減少）となりました。この主な要因は配当金の支払額により資金が減少したこと等によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社グループの主な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに生産設備の増強、改修等に係る投資によるものであります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金及び金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。

資金の流動性

手許の運転資金については、自己資金と外部調達との適切なバランスを検討しながら調達していきます。また、当社及び一部の国内子会社において当社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、資金効率の向上を図っております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候があると判定された資産について、経営者が承認した事業計画に基づき、将来キャッシュ・フローを見積りして減損損失の認識を判定し、その必要があると判定された場合は金額を測定して減損損失を計上しております。

翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローについては、不安定な国際情勢や物価上昇等による影響を含め、現時点において保守的に見積りしておりますが、当社グループの業績や財政状態に大きな影響を与える要因が発生した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、経営者が承認した事業計画に基づき、将来の課税所得を見積りしております。その結果、回収可能性が認められない金額については評価性引当額を計上しております。

翌連結会計年度の課税所得については、不安定な国際情勢や物価上昇等による影響を含め、現時点において保守的に見積りしておりますが、当社グループの業績や財政状態に大きな影響を与える要因が発生した場合には、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟損失引当金

当社グループは、建設アスベスト訴訟に係る訴訟損失引当金について、高等裁判所の判決及び最高裁判所の判決等に基づき、金額を見積りしております。

翌連結会計年度において、新たな訴訟、新たな判決が確定した場合には、訴訟損失引当金の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、主として数理計算で設定される退職給付債務の割引率に基づいて計上しております。割引率については、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。

割引率の変動は、翌連結会計年度の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産の評価

当社グループの棚卸資産の連結貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。評価額については過去の販売実績や足元の販売動向を基礎として算定しておりますが、製品の品質に重要な欠陥が生じた場合や、翌連結会計年度の市場環境に重要な影響を与える要因が発生した場合には、棚卸資産の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は2024年8月27日開催の取締役会において、大昭和ユニボード株式会社（現ユニボード株式会社）の株式を取得して連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2024年10月1日に株式を取得しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」の（企業結合等関係）をご参照ください。

当社は2024年11月6日開催の取締役会において、DICデコール株式会社（現デコール株式会社）の株式を取得して連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年4月1日に株式を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、2026中期経営計画の基本方針に沿った開発計画に則り、技術開発研究所が中心となり、各事業本部の技術部門、営業部門、生産部門およびグループ各社と密接な連携の下に進めてまいりました。研究開発活動の重点は、市場の要望に応え、かつ長期経営構想Vision2033に基づき、当社グループの将来の柱となりうる戦略上重要なテーマに取り組むことであり、お客様満足度の高い商品の上市・サービスの向上を目指しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は512百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

建設・建材事業

建設・建材事業につきましては、材料販売の拡大を図るために、化粧板を中心とした高機能商品の開発及び生産性の向上等に取り組んでおります。また、建材工事における環境対策や省人化等の新工法、免振工法、不燃断熱工法、耐火被覆工法等の開発を行っております。

当連結会計年度における主な成果は、多様化する顧客ニーズに対応するため、昨年上市して好評なコンクリート調インテリアボード「BEoNA（ベオナ）TM」を開発、湿気やホルムアルデヒドを吸収して快適な環境に貢献する調質建材の性能向上など、建築用内装材のバリエーション拡充に向けた技術開発等を挙げる事ができます。また、省エネルギー技術や労働人口の減少に対応可能な新工法の開発にも取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は294百万円であります。

工業製品・エンジニアリング事業

工業製品・エンジニアリング事業につきましては、プラント関連では、溶融アルミニウムの移送樋や保持炉の内張りに使用される「レセパル[®]HS」のバリエーション拡充、工業用非金属伸縮継手の熱診断技術を深化させた事業拡大、低炭素社会の実現に向けた保冷工法の確立、自動車や産業機械に使用される摩擦材の品質向上、船舶事業における船舶内装用材料の開発及び認定取得に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な成果は、船舶LNG燃料タンクへの保冷工法および材料の開発、先進国向け高性能ガスケットの開発ならびにアセアン、インド市場向け摩擦材の開発などが挙げられます。

当事業に係る研究開発費は218百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2,495百万円であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

建設・建材事業においては、建築材料製造設備の維持更新、原価低減、効率化及び連結子会社(株)エーアンドエー茨城における新商品の製造設備設置工事等のため、総額1,791百万円の投資を実施いたしました。

工業製品・エンジニアリング事業においては、摩擦材・シール材製造設備の維持更新、原価低減、効率化等のため、総額330百万円の投資を実施いたしました。

その他においては、不動産賃貸の維持更新のための投資を実施しておりますが、当連結会計年度に行った投資はありません。

また、全社的な資産として、本社移転に伴う新本社ビルの内装工事等372百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	全社的 管理業務	125	-	- (-)	50	90	267	101
滋賀工場 (滋賀県東近江市)	建設・建材 事業	建築材料 製造設備	90	120	176 (11)	-	9	397	15

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記の他、連結会社へ賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

朝日珪酸工業(株)・・・土地(帳簿価額 715百万円 43千㎡)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)アスク テクニカ	山梨県 西八代郡 市川三郷町	工業製品・ エンジニア リング事業	摩擦材 シール材 製造設備	270	267	419 (77)	-	42	999	122
(株)エーア ンドエー 茨城	茨城県 筑西市 (注2)	建設・建材 事業	建築材料 製造設備	308	778	29 (4) [89]	-	1,361	2,476	61
(株)エーア ンドエー 大阪	大阪府 高槻市	建設・建材 事業	建築材料 製造設備	1,187	969	8,565 (47)	9	72	10,803	71

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は31百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,778,000	7,778,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	7,778,000	7,778,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	70,002,000	7,778,000		3,889		

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	30	92	27	7	4,718	4,883	
所有株式数(単元)		4,650	3,135	36,860	4,982	14	27,833	77,474	30,600
所有株式数の割合(%)		6.00	4.04	47.57	6.43	0.01	35.92	100.00	

(注) 1 自己株式19,811株は「個人その他」に198単元及び「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。
 なお、自己株式19,811株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 上記「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が828単元含まれております。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

3 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1-1	3,291	42.42
明治安田生命保険相互会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1(東京都中央区晴海1丁目8-12)	231	2.98
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	US ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	157	2.03
エーアンドエーマテリアル社員持株会	東京都港区港南1丁目2-70 品川シーズンテラス27F	140	1.80
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市	138	1.78
株式会社不二商会	東京都品川区北品川1丁目8-12	85	1.10
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	82	1.06
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	82	1.06
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	61	0.78
江藤 栄治	熊本県熊本市	54	0.69
計	-	4,325	55.75

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式82千株は、業績連動型株式報酬制度

「株式給付信託(BBT)」の導入に伴う当社株式であります。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,727,600	77,276	
単元未満株式	普通株式 30,600		
発行済株式総数	7,778,000		
総株主の議決権		77,276	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が82,800株(議決権828個)含まれております。なお、当該議決権の数828個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーアンドエー マテリアル	東京都港区港南一丁目2番 70号	19,800		19,800	0.25
計		19,800		19,800	0.25

(注) 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式82,800株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、2017年8月31日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役（当社及び当社子会社のいずれにおいても社外取締役を除きます。以下、「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程によって定められたポイントが付与されます。対象役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数に応じた当社株式等について、退任後に本信託から給付を受けます。本信託による当社株式の取得は、あらかじめ当社が拠出する資金を原資として、取引市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施いたします。

本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2017年8月31日付で金銭信託した172百万円を原資として、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が取引市場を通じて2017年8月31日から2017年10月31日にかけて当社株式136,200株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

本制度による受託権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	227	0
当期間における取得自己株式	25	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	19,811		19,836	

(注) 1 当事業年度及び当期間の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式82,800株は含めておりません。

なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な企業活動による利益の確保と拡大を目指し、安定した収益に基づきその一部を配当として株主の皆様へ還元することを基本方針とし、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施することとしております。

本方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、中間配当として1株当たり30円、期末配当については1株当たり30円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月6日 取締役会決議	232	30
2025年6月27日 定時株主総会決議	232	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

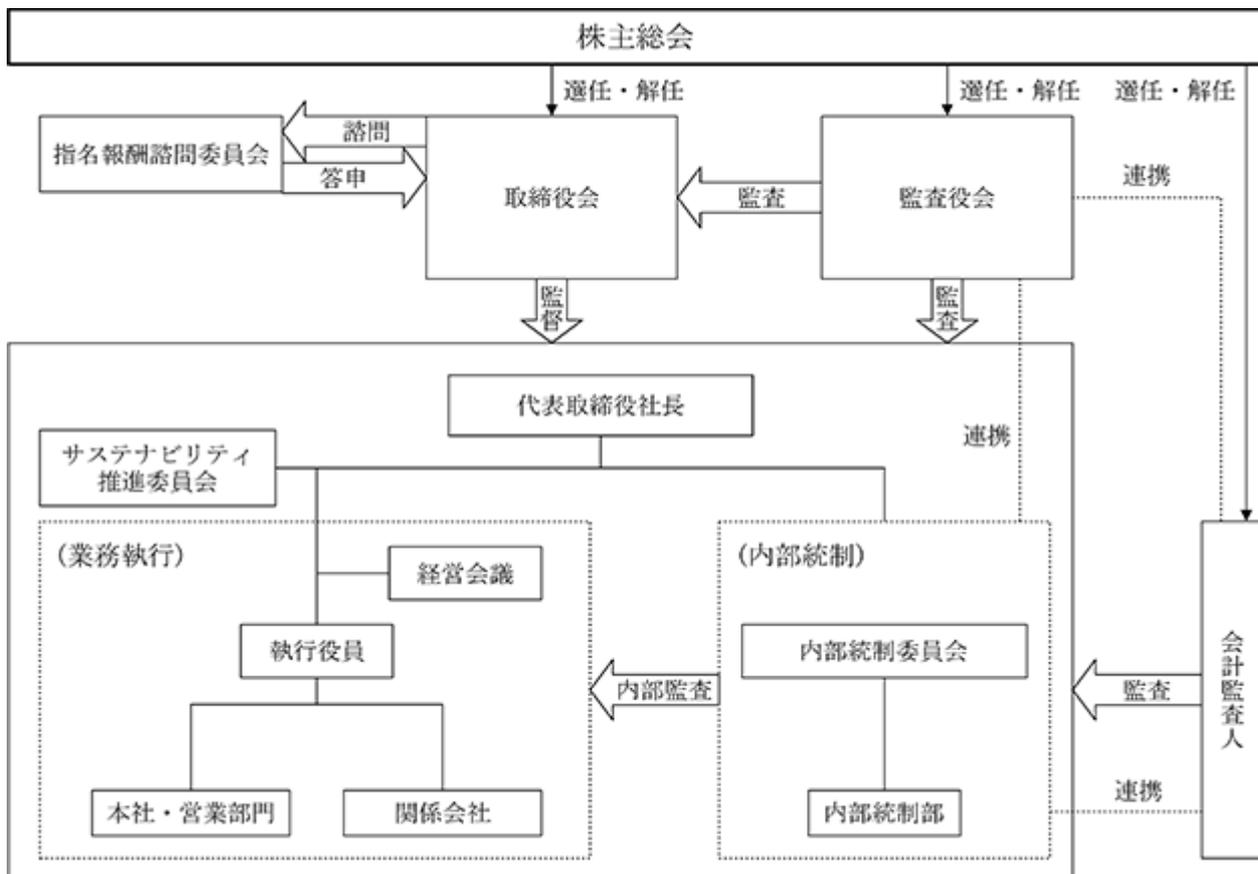
当社グループは、株主にとっての企業価値を高め持続的な発展を図るため、コーポレートガバナンスの強化が最重要課題であると認識しており、次の基本方針3項目を掲げ、この実践により、コーポレートガバナンスの強化を推進してまいります。

- 1) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性の確保
 - ・指名報酬諮問委員会の適切な関与・助言を得て、取締役の指名・報酬の公平性・透明性を確保する。
 - ・社外取締役を3分の1以上とする。
- 2) 株主の権利・平等性の確保
 - ・中長期的な企業価値の向上と株主の利益を合致させるべく投資家を含む株主との間で建設的な対話を行う。
 - ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 3) 経営理念に基づき、サステナブル社会の実現を目指す行動
 - ・サステナビリティ推進委員会を中核とし、中期CSRビジョンを達成する。
 - ・法令を遵守し、内部統制システムを的確に運用する。
 - ・多様な人材を登用し、ステークホルダーの利益も考慮する柔軟な社内体制とする。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

- 1) 当社のガバナンス体制といたしましては、会社法上で規定されている株式会社の機関として株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を基本として定めております。



イ．取締役会

取締役会は、取締役6名(内、社外取締役2名)で構成される他、必要に応じ執行役員の出席を求め、監査役も出席の上、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。

ロ．監査役会

監査役会は、監査役3名(内、社外監査役2名)で構成され、監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の監査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

監査の実効性を高め質的な向上を図るため、会計監査人との会合を定期的に行い、緊密な相互連携の強化に努めております。また、代表取締役と定期的会合を開催し、相互認識と信頼関係を深めるようにしております。

監査役は、必要に応じて内部監査に立ち会う他、定期的に内部統制部の報告を聴取する等、内部統制部との連携を図っております。

なお、社外監査役2名は当社に対する利害関係はありません。

ハ．経営会議

社長、管掌役員を構成員とする経営会議を設置し、常勤監査役も出席の上、会社の重要な業務執行に関する事項を審議し、取締役会で決定された範囲での決定を行うと共に、事業部門の執行業務の経過及び結果の報告を受けております。

ニ．執行役員

経営の意思決定及び監督と業務執行のそれぞれの機能の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、取締役が担う「会社の意思決定と監督」という機能とは別に「会社の一定領域の業務執行」という機能を担う役員として位置付け、業務執行の迅速性と機能性を高めております。

なお、一部の執行役員は取締役を兼務し、業務執行場面の問題を経営政策に反映させやすくしております。

ホ．内部統制委員会

内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営・推進していくために内部統制委員会を設置し、内部統制・リスクマネジメント本部長を委員長として、内部統制システムに関する体制を構築すると共に、コンプライアンス、リスク管理、情報管理を統括しております。

ヘ．会計監査人

会計監査人につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査人は監査役会へ監査及び期中レビューの計画説明を実施し、第1四半期および第3四半期の経過説明、中間期の期中レビュー結果説明を、期末には監査結果説明を実施しております。

ト．指名報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化を図っております。

チ．サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ経営の強化を図り、推進体制を構築していくためにサステナビリティ推進委員会を設置し、代表取締役社長を委員長としてサステナビリティに関する目標や戦略を審議し、年間の事業計画を立案、運用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(議長・委員長、○構成員・委員、出席者)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	内部統制委員会	指名報酬諮問委員会	サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長	巻野 徹					○	
取締役執行役員	大橋 徹也	○		○			○
取締役執行役員	大島 武人	○		○	○		○
取締役執行役員	高原 一登	○		○	○		○
社外取締役	田倉 榮美	○					
社外取締役	菅谷 朋子	○				○	
監査役(常勤)	松井 雄一郎						
社外監査役(非常勤)	鶴見 真利子		○				
社外監査役(非常勤)	中谷内 茂樹		○				
執行役員	國本 正臣			○	○		○
執行役員	市川 智司			○	○		○
執行役員	田中 隆敏			○	○		○
執行役員	小野 雅宏			○	○		○

2) 取締役の選任については、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会による審議、取締役会への答申を経て、取締役会で決議された候補者を株主総会の決議により選任しております。取締役の報酬については、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各期の業績、貢献度、目標達成度等を総合的に勘案し、審議、取締役会への答申を経て、取締役会により委任された代表取締役社長が決定することとしております。

3) 監査役の選任については、監査役会の同意を受けた候補者を株主総会の決議により選任しております。監査役の報酬については、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で監査役会の決議により定められております。

4) 弁護士には、随時、法務やコンプライアンスに関する指導や助言を受けております。

5) 企業の社会的責任を果たし、企業価値を継続的に増大させていくと共に、全てのステークホルダーにおける安心感・安定感の確保を目的として内部統制システムの整備を推進しており、この内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営、推進していくために、内部統制・リスクマネジメント本部長を長とした内部統制委員会を設置し、委員会を運営する事務局として内部統制部が当たります。また、内部統制が実質的に機能するため、内部統制部が内部監査を実施しており、法令、法規の遵守については法務部が指導、管理を行っております。

6) コンプライアンスについては、法令、法規を遵守し、社会的な倫理に則した企業活動を遂行するため、内部統制委員会を設置し、「行動規範」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」及び「コンプライアンス規程」を整備し、社内への周知と啓蒙を行っております。また、コンプライアンスに反する行為を早期に把握し、損失を最小化するため、ヘルプライン制度の主旨の徹底を図り、機能を充実、強化しております。ヘルプライン受付窓口は、グループ内受付窓口については内部統制部内に、当社子会社の社内受付窓口については各社総務部署内に、社外受付窓口については当社が指定している弁護士事務所内に設置しております。

) 当該体制を採用する理由

当社は上記取組の結果、客観的な立場から経営を監視する体制が機能していると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

1)内部統制システムの整備の状況等

当社グループは、業務の適正並びに効率的運用、事業目的の達成に係わるリスクの低減、企業価値の向上、企業の持続的発展及び全てのステークホルダーにおける安心感・安定感の確保を目的として次のとおり内部統制システムの構築と的確な運用を図るために「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する取締役会の責務と取締役及び執行役員的基本的義務

イ．当社の取締役会は、業務執行の適正を確保するための体制の構築について決議し、内部統制システムに関する取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。

ロ．当社の取締役及び執行役員は、取締役会の決議に従い内部統制システムの構築、整備、運用に関する役割と責任を負う。

ハ．当社の取締役または執行役員は、取締役会において、内部統制システムの構築、整備、運用状況について年2回(中間、最終報告)の報告を行う。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令、定款その他社内規程等に適合することを確保するための体制

イ．当社は、コンプライアンス、内部統制に係る諸規程を整備の上、グループ規約に基づき会社の規模や業態に応じてこれらを当社子会社に適用し、周知徹底を図る。

ロ．取締役、執行役員及び従業員は、「経営理念」、「行動規範」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」に沿って行動し、法令、定款その他社内規程等を遵守する。

ハ．取締役、執行役員及び各職位者の職務、権限、責任の範囲を明確にするため、会社の規模や業態に応じて関連規程を整備し、その周知徹底を図る。

ニ．内部統制の実効を確保し、遵法の徹底を図るための教育、研修体系を整備の上、取締役、執行役員及び従業員がこれを受講し、自己啓発を図る。

ホ．内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営、推進していくために、内部統制委員会を設置し、当該委員会を運営する事務局は内部統制部が当たる。

ヘ．内部統制委員会は、法令、定款、社会通念、社内規程及び企業倫理の遵守を推進する。

ト．日常業務において、内部統制が実質的に機能するための自主、自立的な内部管理の徹底を図ると共に、内部監査規程に従い内部統制部による監査を実施する。

チ．法務部は、法令、法規に関する遵法の指導、管理を行う。

リ．従業員は、法令、定款違反、社内規程違反または社会通念に反する行為等が行われていることを知った時は、「ヘルプライン制度運用規程」に基づきヘルプライン制度を利用する。受付窓口責任者(当社の内部統制部長、当社子会社の総務責任者または当該規程にて定める弁護士)は、直ちに、受付内容を内部統制部長に報告し、内部統制部長は、内部統制・リスクマネジメント本部長及び監査役に報告する。報告を受けた内部統制・リスクマネジメント本部長は、当該報告事項を社長に報告する。

ヌ．ヘルプライン制度の主旨の徹底と機能の充実を図り、利用者の保護を図ると共に、利用者は、責任をもって公正に当該制度を利用する。

ル．経営に重要な影響を与える事項が発生した場合には、当該部署は、直ちに管掌役員または各本部長に報告する。

当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役及び執行役員は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、重要な契約書、その他適正な業務執行を確保するために必要な文書その他の情報を、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき作成の上、適切に保存する。

ロ．取締役、執行役員及び監査役が前記の情報を常時閲覧できるよう管理する。

ハ．取締役及び執行役員は、重要な営業秘密、ノウハウ、機密情報や、個人情報他法令上保存、管理が要請される情報等が漏洩しないよう管理を徹底させる。

ニ．情報の開示は、東京証券取引所の開示ルールに従い適時適正に行う。

ホ．取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護規程」、「営業秘密管理規程」等の周知を図り、情報の管理を徹底させる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、当社グループにおける事業目的の達成に係るリスクを回避し、または、当該リスク発生により生じた損失の極小化を図るため「リスク管理規程」を定める。
- ロ．「リスク管理規程」に基づきグループ全体におけるリスクの認識とその共有化及びリスクの分析を行い、リスク発生の未然防止、及び顕在化したリスクを極小化するために規程、マニュアル、ルール等を整備し、リスク管理の徹底を図る。
- ハ．日常業務におけるリスク発生の未然防止のための内部管理の自主的实施とその充実及び徹底を図ると共に、会社の規模や業態に応じて内部監査及び法務監査体制を強化する。
- ニ．人命リスク及び経済的リスクが大きい大規模災害、火災等重大事故に対応するため「有事への対応に関する管理規程」を定め、人命を優先し、かつ、地域社会への影響や損害の極小化を考慮した対策を図る。
- ホ．経営に重要な影響を及ぼす虞のある危機が発生した場合は、「危機管理規程」及び「有事への対応に関する管理規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、事態への対応を図る。
- ヘ．当社は、「与信管理規程」を定め、商取引の安全性を高めて債権の保全を図る。

当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督と業務執行のそれぞれの役割を明確にし、執行役員に一定領域の業務を委ね、その迅速性と機能性を高める。
- ロ．当社は、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社の管理を行う。
- ハ．当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する規程を整備し、会社の規模や業態に応じて当社子会社にこれに準拠した規程を整備させる。
- ニ．当社は、取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、経営の重要な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督を行い、取締役及び執行役員は、取締役会において職務執行状況の報告を行う。
- ホ．当社の取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、当社グループの重要な業務執行に関する事項を決定すると共に、取締役及び執行役員は、当社グループの重要な業務執行について報告を行う。
- ヘ．当社グループは、三事業年度を期間とする当社グループにおける中期経営計画を策定し、事業年度ごとにグループ全体の予算配分等を定め、その実績について評価を行う。
- ト．日常の職務執行に際しては、「決裁規程」等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行させる。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、当社の取締役及び子会社の取締役または子会社を所管する当社の部署の長が出席する会議を定期的に開催し、当社グループの営業成績、財務状況等重要事項について報告を行う。
- ロ．当社は、子会社の取締役または子会社を所管する当社の部署の長に対し、経営に重要な影響を与える事項が発生した場合における当該事項の報告を義務づける。
- ハ．内部統制委員会は、子会社各社に、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針の主旨を周知徹底し、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社各社に、経営管理の実効性を確保する体制を整備させる。
- ニ．当社は、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針及びグループ規約に基づき整備、改訂される当社の規程、ルールを参考に会社の規模や業態に応じて子会社の規程、ルールを整備させる。
- ホ．内部統制委員会は、当社グループ全社を網羅するものとし、当社グループに内在する諸問題及び重大なリスクについて、当社グループ全体の利益の観点から協調して審議を行い、可能な限り情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- ヘ．内部統制部は、「関係会社管理規程」に基づきグループ統制の観点から内部統制指導を行い、必要に応じて監査を行う。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．当社グループは、金融商品取引法及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」(金融庁)に基づき、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定める。
- ロ．当社グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき財務報告の信頼性を確保することに努める。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（監査役スタッフ）に関する事項

イ．当社の監査役スタッフは、内部統制部所属員より選任し兼任させる。

ロ．当社は、当社の監査役の職務遂行上、適切な人員を確保する。

監査役スタッフの取締役からの独立性及び監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．当社の監査役に命じられた業務に関しての監査役スタッフに対する日常の指揮命令権は、当社の監査役にあり、取締役その他の指揮命令を受けない。

ロ．監査役スタッフは、当社の監査役が行う監査に必要な調査及び情報収集の権限を有する。

ハ．当社の取締役及び執行役員は、監査役スタッフとしての従業員の人事考課、異動等について、当社の監査役と事前に協議を行う。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社グループは、当社の監査役の職務執行のため、当社の監査役に対し、経営に重要な影響を与える事項及び当社グループにおける重要な業務執行について報告を行う。

ロ．当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役の要求に応じて報告、情報提供を行う。

ハ．当社の管掌役員または各本部長は、当社の監査役に対し、重要事項発生報告（当社子会社からの報告を含む。）の内容について報告を行う。

ニ．内部統制部長は、当社の監査役に対し、ヘルプライン制度の受付内容（当社子会社の受付内容を含む。）について報告を行う。

前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還を請求した時は、所定の手続を経た上で、遅滞なく、当該請求に係る費用または債務を処理する。

その他監査役監査の実効性を確保する体制

イ．当社は、当社の監査役が取締役会決議に基づいて整備される内部統制システムに関し、当該取締役会決議の内容及び取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証できる体制を確保する。

ロ．当社の監査役は、当社の取締役会に出席する他、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて重要な報告を求めることができる。

ハ．代表取締役は、当社の監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換の他、意思の疎通を図る。

ニ．内部統制部は、当社の監査役に対して監査計画、監査結果等について報告を行うと共に、情報交換、意見交換等連携を図る。

反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

イ．当社は、市民生活の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体等とは一切の関係を持たず、これら勢力からの不正、不当な要求に対しては、毅然たる態度で拒否する旨を「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」に定め、反社会的勢力を排除し、関係を遮断する。

ロ．反社会的勢力に対応する統括部署を法務部とし、関係部署及び外部機関との連携を整備する。

ハ．当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払い、何らかの関係をを持った場合は統括部署を中心に関係部署及び外部機関と連携し、速やかに関係を解消する。

ITの活用

イ．基幹システムに内部統制を有効に機能させる仕組みを織り込み、日常の業務プロセスにおけるIT統制を整備し、運用の強化を図る。

2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

法令等遵守（コンプライアンス）に関する取組み

当社は、法規範、倫理規範（社会規範、モラル等）、社内規範（コンプライアンス基本方針、コンプライアンス宣言等）の遵守をすべての取締役、執行役員及び従業員に徹底しております。また、不正行為等の発生を未然に防止するため、当社グループの役員及び事業場長を対象とした「役員・事業場長コンプライアンス研修」を実施すると共に、職員については、定期的開催する内部統制推進会議等において、各規範の遵守状況を確認し、必要に応じて改善及び指導を行いました。さらに、当社グループすべての取締役、執行役員及び従業員がヘルプライン制度を利用できるようにするため、当社グループの社内及び社外にヘルプライン受付窓口を設置しており、ヘルプライン制度の啓発活動に努めました。

職務執行の効率性確保に関する取組み

当社は、原則月1回開催する取締役会の他経営会議等により、経営に関する重要事項を審議、決裁し、取締役の職務執行に対する必要な監督を行う等、業務執行の適正及び効率性を確保しました。さらに、当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき、当社グループ全体の管理体制を整備し、内部統制に関連する諸規程の共有化を図っております。

損失危険（リスク）の管理に関する取組み

当社は、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「リスク管理規程」を整備すると共に、リスク対応策を取りまとめた「リスク認識一覧表」を見直しました。また、内部統制・リスクマネジメント本部を設置し、当社グループのリスクを一元的かつ実効的に管理する体制を構築しております。

財務報告に対する信頼性の確保に関する取組み

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制を構築し、社内規程等に従って運用、実施しています。また、内部統制部は、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループを対象として、監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告を行うと共に改善及び指導を行いました。

監査役の監査体制

当社では、監査役会を原則月1回開催し、監査に関する重要事項の決定、報告及び意見交換等を行っております。

監査役は、各種会議への出席や重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。監査役スタッフとしては、内部統制部所属員より選任し兼任で配置され、内部監査部門との連携強化が図られております。また、監査役は、会計監査人及び社外取締役との定期的なコミュニケーションを実施しております。

3)リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業目的の達成に係るリスクの回避、顕在化したリスクの低減を図るために必要なリスク管理に関する取り決め、取扱い、手続等を「リスク管理規程」として定め、リスク管理の徹底を図っております。

なお、「リスク管理規程」において、認識すべきリスクの管理者を定め、リスクの見直しを隔年で実施し、「リスク認識一覧表」の更新を行うことが定められております。

4)取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

5)取締役の選任の決議要件

当社は、会社法第309条第1項に定める取締役の選任決議について、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

6)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議(特別決議)について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7) 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得すること。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任の減免

会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令の定める限度において免除すること。これは取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うこと。これは、株主への機動的な利益還元を行えるようにするためのものであります。

8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び会社法上の子会社のすべての取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害(法律上の損害賠償金、訴訟費用等)に対して、保険金が支払われます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、免責事項としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
巻野 徹	16回	16回
大橋 徹也	13回	13回
大島 武人	16回	16回
高原 一登	16回	16回
田倉 榮美	16回	15回
菅谷 朋子	13回	13回

大橋徹也取締役及び菅谷朋子取締役は、2024年6月就任以来、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席しております。

取締役会においては、当社取締役会決議規定に基づき、株主総会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において指名報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田倉 榮美	3回	3回
菅谷 朋子	3回	3回
巻野 徹	3回	3回

指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	巻 野 徹	1956年1月14日生	1979年4月 1998年10月 2001年11月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2015年6月	秩父セメント株式会社入社 太平洋セメント株式会社関連企業部 株式会社エーアンドエーマテリアル総合企画 部長 株式会社デイ・シイ執行役員セメント事業本 部営業部長 太平洋セメント株式会社関連事業部長 当社顧問 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	30,100
取締役 副社長 執行役員	大 橋 徹 也	1960年3月7日生	1982年4月 2010年10月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2021年6月 2024年4月 2024年6月	小野田セメント株式会社入社 タイハイヨウセメントU.S.A.株式会社社長 太平洋セメント株式会社海外事業本部管理部 長 同社執行役員海外事業本部管理部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 株式会社エーアンドエーマテリアル顧問 太平洋セメント株式会社取締役 当社取締役副社長執行役員 内部統制・リスクマネジメント本部長(現任)	(注)3	700
取締役 専務 執行役員	大 島 武 人	1963年3月22日生	1987年4月 2016年6月 2017年4月 2019年4月 2021年7月 2023年6月 2025年4月	浅野スレート株式会社入社 関東浅野パイプ株式会社代表取締役社長 株式会社エーアンドエー大阪代表取締役社長 株式会社エーアンドエーマテリアル執行役員 株式会社エーアンドエー茨城代表取締役社長 当社執行役員内部統制・リスクマネジメント 本部長 当社取締役常務執行役員建材事業本部長 当社取締役専務執行役員生産物流本部長(現 任)	(注)3	5,800
取締役 専務 執行役員	高 原 一 登	1965年3月12日生	1988年4月 2009年4月 2013年4月 2015年10月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年7月 2023年6月 2023年7月 2025年4月	株式会社アスク入社 株式会社エーアンドエー茨城代表取締役社長 株式会社エーアンドエー大阪代表取締役社長 株式会社エーアンドエーマテリアル経営企画 部長 当社総務部長、事業推進本部 IoT推進部長 当社執行役員 当社執行役員総務部長、法務部長 当社執行役員北海道支店長 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員管理本部長 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	7,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	田倉 榮美	1954年2月15日生	1981年4月 1984年4月 1997年6月 2013年4月 2015年6月	弁護士登録 田倉法律事務所開設（現在に至る） 株式会社アスク社外監査役 青山学院大学法務研究科特任教授 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役 役（現任）	(注) 3	4,100
取締役	菅谷 朋子	1968年3月29日生	1990年4月 2011年12月 2017年1月 2020年11月 2023年12月 2024年6月 2024年10月 2025年4月 2025年4月 2025年4月	株式会社間組入社 弁護士登録 聖橋法律事務所開設（現在に至る） 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員 （現任） 国土交通省中央建築士審査会委員（現任） 株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役 役（現任） 消費者庁消費者安全調査委員会委員（現任） 国土交通省社会資本整備審議会建築分科会臨時 委員（現任） 足立区建築審査会委員（現任） 品川区建築審査会委員（現任）	(注) 3	300
常勤監査役	松井 雄一郎	1964年5月9日生	1988年4月 2006年3月 2011年4月 2014年4月 2016年6月 2017年4月 2020年4月 2024年4月 2025年6月	小野田セメント株式会社入社 株式会社エーアンドエーマテリアル 当社工業製品・エンジニアリング営業本部業務 部長 アスク・サンシンエンジニアリング株式会社 当社建材事業本部業務部長 当社工業製品事業本部業務部長 当社内部統制・リスクマネジメント本部内部 統制部長 当社内部統制・リスクマネジメント本部副本 部長、内部統制部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	3,300
監査役	鶴見 真利子 (現姓：小林)	1971年6月22日生	1995年4月 2008年12月 2011年9月 2022年2月 2022年9月 2022年12月 2024年3月 2024年6月	商工組合中央金庫（現 株式会社商工組合中央 金庫）入庫 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法 人）入所 公認会計士登録 小林真利子公認会計士事務所（現 鶴見真利子 公認会計士事務所）開設（現在に至る） 株式会社カーセブンデジフィールド社外監査 役（現任） ユーソナー株式会社社外監査役 ユーソナー株式会社社外取締役（監査等委 員）（現任） 株式会社エーアンドエーマテリアル社外監査 役（現任） 藤倉コンポジット株式会社社外取締役（監査 等委員）（現任）	(注) 5	300
監査役	中谷内 茂樹	1968年9月22日生	1992年4月 2016年8月 2024年4月 2024年6月 2025年4月 2025年6月	日本セメント株式会社入社 太平洋セメント株式会社事業企画管理部 管理グループリーダー 同社事業企画管理部部長 秩父鉄道株式会社社外監査役（現任） 太平洋セメント株式会社グループ戦略推進部 長（現任） 株式会社エーアンドエーマテリアル社外監査 役（現任）	(注) 4	
計						52,000

- (注) 1 取締役田倉榮美及び菅谷朋子は、社外取締役であります。
- 2 監査役鶴見真利子及び中谷内茂樹は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役松井雄一郎及び中谷内茂樹の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役鶴見真利子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、「経営の意思決定及び監督」と「業務執行」との機能分担を行い、取締役の職責の明確化と取締役会の活性化並びに日常業務執行の機動性向上と迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、7名で、管掌業務を執行する執行役員は次のとおりであります。
なお、*は取締役兼務者であります。

役職	氏名	管掌業務
*執行役員	大橋 徹也	社長補佐、内部統制・リスクマネジメント本部長
*執行役員	大島 武人	生産物流本部長
*執行役員	高原 一登	管理本部長
執行役員	國本 正臣	工業製品事業本部長
執行役員	市川 智司	建材事業本部長
執行役員	田中 隆敏	株式会社エーアンドエークレスト代表取締役社長
執行役員	小野 雅宏	CREATE本部長、管理本部副本部長

- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
桶師 修	1971年10月3日生	1995年4月 秩父小野田株式会社入社 2022年4月 太平洋セメント株式会社総務部IR広報グループリーダー 2024年4月 同社事業企画管理部管理グループリーダー 2025年4月 同社グループ戦略推進部事業管理グループリーダー(現任) 2025年6月 株式会社エーアンドエーマテリアル補欠監査役(現任)	

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外役員の独立性に関する基準は定めておりませんが、選任するにあたっては、東京証券取引所の上場管理等に関するガイドラインにおいて定められている独立役員の独立性に関する基準等を参考にしており、社外取締役2名、監査役会設置会社として社外監査役2名を選任しております。このうち、社外取締役2名と社外監査役1名を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、当該役員らにより、独立、公正な立場での取締役の職務執行の有効性及び効率性の検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整備しております。

社外取締役田倉榮美氏は弁護士として、企業法務に関する専門的知見を有しており、取締役会等における発言や指名報酬諮問委員会の委員長を務め、自らの経験と知見を踏まえた活動により、経営の透明性の向上と取締役会の監督機能の向上に貢献しております。今後も独立した客観的立場での提言や助言を期待できることから、独立社外取締役として選任しております。

なお、同氏は株式会社アスク（現 株式会社エーアンドエーマテリアル）の社外監査役に1997年6月から2000年6月まで就任していましたが、退任後10年以上が経過しており、退任後、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者及び役員の地位を有しておりません。また、同氏と当社は法律顧問契約を締結していましたが、同氏に対しての弁護士報酬の支払は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役菅谷朋子氏は弁護士として、企業法務に関する専門的知見を有するとともに、国土交通省中央建築士審査会委員をはじめ政府調査委員会等の委員を歴任し、建築・建設分野での高度な知識を有しております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただきました。取締役の職務執行に対する監督・助言を期待し、独立社外取締役として選任しております。

なお、同氏は当社の顧問弁護士として、2021年1月から2024年3月まで委嘱契約を締結していましたが、その後は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者及び役員の地位を有しておりません。また、同氏に対しての顧問弁護士報酬の支払は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員、国土交通省中央建築士審査会委員、消費者庁消費者安全調査委員会委員、国土交通省社会資本整備審議会建築分科会臨時委員、足立区建築審査会委員、品川区建築審査会委員を兼職しております。

社外監査役鶴見真利子氏は公認会計士として、長年にわたる監査法人での会計監査に加え、他社において監査役監査・内部監査に携わり、会計・内部統制に関する豊富な経験や知見を有しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を図り、当社の持続的成長と企業価値の向上を図る観点から、独立社外監査役に選任しております。

同氏は株式会社カーセブンデジフィールド社外監査役、ユースナー株式会社社外取締役（監査等委員）、藤倉コンポジット株式会社社外取締役（監査等委員）を兼職しております。

社外監査役中谷内茂樹氏は、長年にわたる太平洋セメント株式会社での豊富な業務経験に加え、幅広い分野での高い見識を有しており、当社グループ全体の経営に対し厳格に監査を行っていただけると判断し、社外監査役に選任しております。

同氏は太平洋セメント株式会社のグループ戦略推進部長を兼職しております。

なお、太平洋セメント株式会社は当社の大株主であると共に、主要原料のセメントの購入先であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名と、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換を定期的に行い、社外監査役と内部統制部においても相互の連携を図るために、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則月1回開催しております。

常勤監査役、松井雄一郎氏は当社における豊富な業務経験と実績があり、グループ全体に対する深い知識と理解を有しております。

非常勤監査役、鶴見真利子氏は長年にわたる監査法人での会計監査に加え、他社において監査役監査・内部監査に携わり、会計・内部統制に関する豊富な経験や知見を有しております。

非常勤監査役、中谷内茂樹氏は、長年にわたる太平洋セメント株式会社での豊富な業務経験に加え、幅広い分野での高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 宏之	13回	13回
鶴見 真利子	10回	9回
森田 泰	10回	10回

（注）1 非常勤監査役鶴見真利子氏、非常勤監査役森田泰氏は2024年6月27日開催の第24回定時株主総会において選任されたため、監査役会の出席状況は就任後の監査役会の回数に基づき記載しております。

（注）2 常勤監査役中村宏之氏及び非常勤監査役森田泰氏は2025年6月27日開催の第25回定時株主総会の終結をもって当社監査役を辞任により退任しております。

監査役は、年次の監査計画に基づき、内部監査との連携を図りつつ、当社の本社、事業場及び子会社の実情を現場において把握し、その業務が会社方針、施策に従って適法かつ適正に行われていることを確認するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認検証しております。

また、組織が複数拠点に分かれているケースなどでは、リモートによる面談を積極的に実施し、より実効ある監査に注力しております。

監査役会では、年次監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、監査役・補欠監査役選任議案への同意、会計監査人の再任と報酬の同意、定時株主総会の議案の調査等を審議いたしました。

当事業年度で実施した往査・ヒアリングはグループ会社を含め40部署で、監査を通じて抽出された改善すべき点や留意すべき点があれば適宜提言を行いました。

取締役の職務執行監視の実効をあげるため、往査・ヒアリングに加え、取締役会、経営会議、内部統制委員会、事業場長会議、業績報告会、サステナビリティ推進委員会等の重要な会議に出席するほか、随時、内部統制部との連絡会、グループ監査役連絡会、会計監査人との情報交換会、三様監査ミーティング、社外非常勤取締役との情報連絡会、代表取締役とのミーティングを実施しております。

会計監査人の評価に関しては、定期的開催した聴取や意見交換の場を通じて、監査上の主要な検討事項の内容も含めて、評価基準に基づき評価を行いました。

監査役会の実効性評価については、各監査役へのアンケートを実施し、有効に機能しており実効性が認められるとの評価となっております。

内部監査の状況

1)組織・員数

当社の内部監査部門(内部統制部)の人員は5名で構成(公認内部監査人1名)されており、レポーティングラインについては、業務執行部門から独立し、代表取締役及び取締役会並びに監査役に対して報告経路を保持しています。

2)活動

当社の内部監査部門は、当社及び当社グループ会社を対象として、年間の監査計画に基づき、監査対象部署を選定して実施しており、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。

当事業年度は、当社及びグループ会社を含む20部署の業務監査を実施しました。これら内部監査の結果については、当社の取締役会及び経営会議のみならず、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。

なお、当社は、当社及びグループ会社における内部統制に関する事項の運営・推進・審議することを目的として内部統制委員会を設置しています。内部統制部は、財務報告に係る内部統制の整備・運用について、独立した立場で評価し、その結果を内部統制委員会で審議し、取締役会等に報告しております。

また、監査役とは連絡会を随時実施し、内部監査結果及び改善の報告等により相互連携を図っています。

また、内部統制部、監査役及び会計監査人は、三様監査の連携を強めるべく、定期的に会合を持ち、互いの監査によって得られた情報を共有するとともに、緊密な連携を通じて当社の状況を適切に把握し、意見交換を行い、実効的な監査環境の整備に努めております。

会計監査の状況

イ．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

50年以上

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 力夫、原賀 恒一郎

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 19名

ホ．会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選任・再任・解任について、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として総合的に評価し決定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47		50	
連結子会社				
計	47		50	

(注) 当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社		1		2
計		2		2

(注) 提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに移転価格税制に係る文書の作成業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等に関する決議は、1991年6月27日開催の第117回定時株主総会であり、取締役の報酬限度額は月額180万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）としております。また、監査役の報酬等に関する決議は、1993年6月29日開催の第119回定時株主総会であり、監査役の報酬限度額は月額500万円以内としております。

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2021年12月20日開催の取締役会において、当該決定方針の内容を一部改定（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関し、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各期の業績、貢献度、目標達成度等を総合的に勘案し、審議、取締役会への答申を経て決定することに変更）しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）と、会社業績に連動する業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の業績連動報酬については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、業績連動指標は引き続き営業利益とする。取締役の役位ごとに設定したウェイトを用いて業績達成度に応じたポイントを制度対象者に毎期付与し、取締役退任時に累積ポイントに基づく株式給付、金銭給付を行う制度設計を継続する。

なお、社外取締役については、業績連動型株式報酬制度は採用しないこととする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する

割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、特に定めないこととする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各期の業績、貢献度、目標達成度等を総合的に勘案し、審議、取締役会への答申を経て、取締役会により委任された代表取締役社長が決定することとする。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役除く。)	133	120	13	5
監査役 (社外監査役除く。)	20	20		1
社外役員	37	37		7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、密接な取引関係を有する等、経営戦略等の観点から保有する合理性がある銘柄について、取引金額及び配当等の便益や株価変動リスクと資本コストとを比較検証し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、政策保有株式を限定的に保有することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	43
非上場株式以外の株式	9	150

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クワザワ	80,000	80,000	(保有目的)当社の建材事業における主要取引先であり、建設資材販売を幅広く営業展開していることから、取引関係の維持・強化を目的として同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	45	74		
MS & ADイン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	12,339	4,113	(保有目的)当社の企業財産包括保険、役員賠償責任保険等の契約先であり、取引関係の維持・円滑化を目的として同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	39	11		
小野建(株)	14,300	14,300	(保有目的)当社の関係会社である(株)エーアンドエークレストの主要取引先であり、主に耐火被覆工事を受注しております。取引関係の維持・強化を目的として同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	21	26		
中外炉工業(株)	5,100	5,100	(保有目的)当社の工業製品事業における主要取引先であり、主要商品であるディスクロールを受注しております。取引関係の維持・強化を目的として同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	18	15		
JKホールディ ングス(株)	12,700	12,700	(保有目的)当社の建材事業における主要取引先であり、主に住宅関係の建設資材販売を幅広く営業展開していることから、取引関係の維持・強化を目的として同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	12	13		
東海運(株)	16,000	16,000	(保有目的)当社の工業製品事業における主要取引先であり、輸出入通関・輸送業務を主として委託しております。取引関係の維持・強化を目的として同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	5	4		
(株)東京エネシス	3,300	3,300	(保有目的)当社の関係会社であるアスク・サンシンエンジニアリング(株)の主要取引先であり、発電所関係等の保温工事を受注しております。取引関係の維持・強化を目的として同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	3	4		
カナデビア(株) (日立造船(株))	2,200	2,200	(保有目的)当社の関係会社であるアスク・サンシンエンジニアリング(株)の主要取引先であり、バイオマス発電所、清掃工場等の保温工事を受注しております。取引関係の維持・強化を目的として同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2	2		
アイカ工業(株)	400	400	(保有目的)当社の建材事業における主要取引先であり、建材事業・化成品事業等、幅広く営業展開していることから、取引関係の維持・強化を目的として同社の株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	1	1		

(注) 1 小野建(株)、中外炉工業(株)、JKホールディングス(株)、東海運(株)、(株)東京エネシス、カナデビア(株)、アイカ工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位9銘柄について記載しております。

- 2 当社は、特定投資株式における定量的保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得すると共に、専門的情報を有する団体等が主催する研修やセミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,570	665
受取手形	3 930	397
売掛金	3,491	3,753
電子記録債権	3 3,196	2,243
完成工事未収入金	3,231	3,490
契約資産	2,355	2,348
商品及び製品	2,657	2,744
仕掛品	179	321
原材料及び貯蔵品	382	655
未成工事支出金	31	6
その他	1,276	2,000
貸倒引当金	14	7
流動資産合計	20,287	18,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,967	8,032
減価償却累計額	5,408	5,338
建物及び構築物（純額）	2,559	2,693
機械装置及び運搬具	15,854	16,280
減価償却累計額	13,416	13,618
機械装置及び運搬具（純額）	2,438	2,662
土地	2 12,617	2 12,959
リース資産	236	312
減価償却累計額	90	117
リース資産（純額）	145	194
建設仮勘定	68	1,393
その他	1,422	1,456
減価償却累計額	1,184	1,192
その他（純額）	238	263
有形固定資産合計	18,067	20,166
無形固定資産		
のれん	-	262
その他	481	527
無形固定資産合計	481	789
投資その他の資産		
投資有価証券	695	692
長期貸付金	17	15
繰延税金資産	139	120
その他	302	490
貸倒引当金	40	57
投資その他の資産合計	1,115	1,260
固定資産合計	19,664	22,217
資産合計	39,952	40,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,349	3,509
電子記録債務	220	1,772
短期借入金	4,455	3,732
未払費用	1,781	2,096
未払法人税等	1,111	456
契約負債	323	377
賞与引当金	474	510
完成工事補償引当金	9	9
受注工事損失引当金	1 31	1 6
その他	1,170	789
流動負債合計	14,928	13,260
固定負債		
長期借入金	-	668
役員株式給付引当金	68	44
訴訟損失引当金	4	2,097
退職給付に係る負債	2,609	2,382
繰延税金負債	2,201	2,358
再評価に係る繰延税金負債	2 153	2 158
リース債務	135	163
その他	917	1,051
固定負債合計	6,091	8,924
負債合計	21,019	22,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,889	3,889
利益剰余金	14,751	14,204
自己株式	144	125
株主資本合計	18,496	17,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267	261
土地再評価差額金	2 349	2 344
為替換算調整勘定	42	6
退職給付に係る調整累計額	139	72
その他の包括利益累計額合計	435	685
純資産合計	18,932	18,652
負債純資産合計	39,952	40,837

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	41,282	1	43,421
売上原価	2, 3	31,997	2, 3	33,599
売上総利益		9,284		9,822
販売費及び一般管理費	4, 5	6,965	4, 5	7,905
営業利益		2,318		1,916
営業外収益				
受取利息		5		4
受取配当金		22		22
為替差益		64		7
保険差益		8		34
補助金収入		25		-
その他		29		56
営業外収益合計		156		126
営業外費用				
支払利息		57		78
固定資産除却損	6	1	6	54
その他		12		24
営業外費用合計		71		157
経常利益		2,403		1,885
特別利益				
固定資産売却益	7	1,435	7	1,306
投資有価証券売却益		38		100
特別利益合計		1,474		1,406
特別損失				
固定資産除却損		-	6	201
減損損失		-	8	18
訴訟損失引当金繰入額		9		2,097
石綿健康障害補償金	9	134	9	48
特別損失合計		144		2,365
税金等調整前当期純利益		3,733		926
法人税、住民税及び事業税		1,110		949
法人税等調整額		75		97
法人税等合計		1,034		1,047
当期純利益又は当期純損失()		2,699		120
非支配株主に帰属する当期純利益		0		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		2,699		120

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,699	120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	5
土地再評価差額金	-	4
為替換算調整勘定	19	48
退職給付に係る調整額	15	211
その他の包括利益合計	1 107	1 249
包括利益	2,806	128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,806	128
非支配株主に係る包括利益	0	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,889	12,318	156	16,050
当期変動額				
剰余金の配当		387		387
親会社株主に帰属する当期純利益		2,699		2,699
自己株式の取得			0	0
自己株式の処分			12	12
土地再評価差額金の取崩		122		122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	2,433	12	2,445
当期末残高	3,889	14,751	144	18,496

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	125	471	22	124	450	0	16,501
当期変動額							
剰余金の配当							387
親会社株主に帰属する当期純利益							2,699
自己株式の取得							0
自己株式の処分							12
土地再評価差額金の取崩							122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	142	122	19	15	14	0	14
当期変動額合計	142	122	19	15	14	0	2,431
当期末残高	267	349	42	139	435	-	18,932

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,889	14,751	144	18,496
当期変動額				
剰余金の配当		426		426
親会社株主に帰属する当期純損失()		120		120
自己株式の取得			0	0
自己株式の処分			18	18
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	547	18	529
当期末残高	3,889	14,204	125	17,967

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	267	349	42	139	435	-	18,932
当期変動額							
剰余金の配当							426
親会社株主に帰属する当期純損失()							120
自己株式の取得							0
自己株式の処分							18
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	4	48	211	249	-	249
当期変動額合計	5	4	48	211	249	-	279
当期末残高	261	344	6	72	685	-	18,652

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,733	926
減価償却費	800	953
減損損失	-	18
のれん償却額	-	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	10
賞与引当金の増減額(は減少)	76	1
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	103	2,093
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	226
受取利息及び受取配当金	28	27
支払利息	57	78
固定資産売却損益(は益)	1,435	1,306
固定資産除却損	1	255
投資有価証券売却損益(は益)	38	100
石綿健康障害補償金	134	48
売上債権の増減額(は増加)	479	1,477
棚卸資産の増減額(は増加)	19	32
その他の流動資産の増減額(は増加)	264	699
仕入債務の増減額(は減少)	729	770
その他の流動負債の増減額(は減少)	308	132
その他	42	86
小計	3,413	2,937
利息及び配当金の受取額	28	27
利息の支払額	57	75
法人税等の支払額	96	1,606
石綿健康障害補償金の支払額	134	48
損害賠償金の支払額	113	4
その他	25	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,065	1,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,393	2,741
有形固定資産の売却による収入	1,930	1,832
無形固定資産の取得による支出	54	61
投資有価証券の取得による支出	14	16
投資有価証券の売却による収入	54	118
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,572
貸付けによる支出	17	8
貸付金の回収による収入	13	10
その他	3	187
投資活動によるキャッシュ・フロー	515	2,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,600	1,000
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	61	55
配当金の支払額	387	426
その他	13	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,061	513
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	523	1,904
現金及び現金同等物の期首残高	2,046	2,570
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,570	1 665

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 9社
- (2) 連結子会社の名称
- アスク・サンシンエンジニアリング(株)
 - (株)アスクテクニカ
 - 朝日珪酸工業(株)
 - (株)エーアンドエー茨城
 - (株)エーアンドエー大阪
 - (株)エーアンドエークレスト
 - アスクテクニカインドネシア(P.T.Ask Technica Indonesia)
 - アスク沖縄(株)
 - ユニボード(株)

エーアンドエー工事(株)は、2025年2月8日付で(株)エーアンドエークレストに社名変更しております。

ユニボード(株)は(大昭和ユニボード(株)から2025年2月8日付で社名変更)は、当連結会計年度において当社が株式取得により連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、アスクテクニカインドネシア(P.T.Ask Technica Indonesia)は12月31日であり、他の8社は3月31日であります。

なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7～45年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

請負に係る工事の引渡し後の補修サービスの費用の支出に備えるため、補修サービス費用見込額を計上しております。

受注工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益

当社グループは、主に不燃建築材料、非金属製伸縮継手、保温保冷断熱材、自動車用を主とした摩擦材、シール材の製造、販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

工事請負契約

当社グループは、主に不燃建築材料、鉄骨耐火被覆、保温・保冷工事の設計、施工を行っております。

これらの工事の施工については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及

び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間にわたる均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に係る見積りについて

当社グループは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ減損損失として計上しております。当連結会計年度においては、継続的に営業赤字となっている資産グループにおいて減損損失の兆候を識別したものの、回収可能価額が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判定しております。なお、上記以外の一部の資産について減損損失の認識が必要と判定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額18百万円を減損損失として計上しました。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失		18
有形固定資産	18,067	20,166
無形固定資産	481	789

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不安定な国際情勢に加え、エネルギー資源や原材料価格の高騰による物価上昇が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いておりますが、固定資産の減損の見積りに重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、上記の影響は今後も一定期間継続するものと仮定して見積りを行っており、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積りについて

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングなど将来の課税所得の充分性を考慮して繰延税金資産を計上しております。

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	139	120

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不安定な国際情勢に加え、エネルギー資源や原材料価格の高騰による物価上昇が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いておりますが、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、上記の影響は今後も一定期間継続するものと仮定して見積りを行っており、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 訴訟損失引当金の見積りについて

当社は2025年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づき、企業に対しては民法等による建築作業従事者へ石綿の危険性を警告表示する義務を怠った等として、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は当連結会計年度の連結損益計算書に訴訟損失引当金繰入額 2,097百万円（前連結会計年度9百万円）を計上しており、2025年3月31日現在、連結貸借対照表に訴訟損失引当金 2,097百万円（前連結会計年度4百万円）を計上しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は高等裁判所の判決及び最高裁判所の判決等を契機に、その判決書等の内容に基づき、連帯債務における負担額算定の仮定も含め、訴訟による損失が発生する可能性が高く金額を合理的に見積ることができるか否かを判断したうえで会計処理及び注記をしております。

1)横浜第1陣集団訴訟

2025年1月15日最高裁判所から上告棄却・不受理決定がなされたため、各企業間で連帯債務とされた損害賠償金等の負担額を協議し、訴訟損失引当金繰入額0百万円を計上しております。また、原判決が確定した原告に対して損害賠償金及び遅延損害金4百万円を支払うとともに、訴訟損失引当金から同額を取崩しております。

2)札幌第2陣集団訴訟

2024年9月26日札幌高等裁判所から、当社を含めた企業3社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告しておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金135百万円を計上しております。

3)東京第1陣集団訴訟

2021年5月17日の最高裁判所判決により東京高等裁判所に審理が差し戻された建設アスベスト訴訟（東京第1陣）について、東京高等裁判所は2024年12月6日、原告および当社を含めた企業7社に対し、和解案を提示しました。当社は、当該和解案について慎重に検討しておりますが、和解案のとおりに合意に至った場合に備え、訴訟損失引当金1,206百万円を計上しております。

4)東京第2陣集団訴訟

2020年9月4日の東京地方裁判所判決に対して東京高等裁判所へ控訴しておりました建設アスベスト訴訟（東京第2陣）について、同裁判所は2025年1月31日、原告および当社を含めた企業7社に対し、和解案（同4月2日修正）を提示しました。当社は、当該和解案について慎重に検討しておりますが、和解案のとおりに合意に至った場合に備え、訴訟損失引当金426百万円を計上しております。

5)大阪第2陣・第3陣訴訟

2023年7月5日の大阪地方裁判所判決に対して大阪高等裁判所へ控訴しておりました建設アスベスト訴訟（大阪第2陣・第3陣）について、同裁判所は2025年2月18日、原告および当社を含めた企業12社に対し、和解案を提示しました。当社は、当該和解案について慎重に検討しておりますが、和解案のとおりに合意に至った場合に備え、訴訟損失引当金328百万円を計上しております。

上記に記載のとおり個々の高等裁判所の支払いを命ずる判決や提示された和解案については、訴訟損失引当金を計上しておりますので、最高裁判所の判決が確定した場合や和解が合意に至った場合においても、損益に与える影響は一定の範囲にとどまるものと考えております。

なお、今後の見積りについては不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、新たな訴訟、新たな判決の確定等により、訴訟損失引当金の計上の必要性が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた5,570百万円は、「支払手形及び買掛金」5,349百万円、「電子記録債務」220百万円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「災害損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「災害損失」に表示していた7百万円を「その他」12百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び小計欄以下の「補助金の受取額」は、当連結会計年度において発生しておりません。そのため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「補助金収入」25百万円及び小計欄以下の「補助金の受取額」25百万円は、「その他」及び小計欄以下の「その他」として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託について)

当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役（当社及び当社子会社のいずれにおいても社外取締役を除きます。以下、「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

イ．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

ロ．会計処理

株式給付信託（BBT）については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

ハ．信託が保有する自己株式

本信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度122百万円、97,500株、当連結会計年度104百万円、82,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受注工事損失引当金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	31百万円	6百万円

2 土地の再評価

連結財務諸表提出会社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	135百万円	135百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	71百万円	百万円
電子記録債権	108 "	"
支払手形	479 "	"

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	百万円	1,800百万円
借入実行残高	"	"
差引額	百万円	1,800百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	16百万円	17百万円

3 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2百万円	24百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	1,610百万円	1,786百万円
給料及び賃金	1,815 "	1,890 "
賞与引当金繰入額	208 "	211 "
退職給付費用	187 "	171 "
役員株式給付引当金繰入額	22 "	0 "
貸倒引当金繰入額	11 "	17 "

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	444百万円	512百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	17 "
無形固定資産	"	1 "
撤去費用	0 "	212 "
その他	"	0 "
	1百万円	255百万円

7 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	454百万円	百万円
土地	981 "	1,306 "
	1,435百万円	1,306百万円

8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都港区	遊休資産（絵画）	工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については、事業所単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

遊休資産については、個々の資産単位をグループとしております。本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

本社移転に伴い一部の共用資産（絵画）については今後の使用見込がないことから遊休資産とし、減損損失の認識が必要と判定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額18万円を減損損失として計上しました。

なお、回収可能価格は正味売却価格により算定しており、正味売却価格は鑑定評価額を用いて合理的に算定しております。

9 石綿健康障害補償金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	242	86
組替調整額	38	91
税効果調整前	204	4
税効果額	62	1
その他有価証券評価差額金	142	5
土地再評価差額金		
税効果額	-	4
為替換算調整勘定		
当期発生額	19	48
退職給付に係る調整額		
当期発生額	70	251
組替調整額	50	49
税効果調整前	19	301
税効果額	4	89
退職給付に係る調整額	15	211
その他の包括利益合計	107	249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,778,000			7,778,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,868	316	10,100	117,084

(注) 自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首107,600株、当連結会計年度末97,500株)を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

316株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)における給付による減少

10,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193	25	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	193	25	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式107,600株に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2023年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式97,500株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193	25	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式97,500株に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,778,000			7,778,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,084	227	14,700	102,611

(注) 自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首97,500株、当連結会計年度末82,800株)を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

227株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(BBT)における給付による減少

14,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193	25	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	232	30	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式97,500株に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2024年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式82,800株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	232	30	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式82,800株に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,570百万円	665百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	2,570百万円	665百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により大昭和ユニボード株式会社(現ユニボード株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにユニボード株式会社の取得価格とユニボード株式会社取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	1,204	百万円
固定資産	991	"
のれん	279	"
流動負債	661	"
固定負債	13	"
株式の取得価格	1,800	百万円
現金及び現金同等物	228	"
差引：取得のための支出	1,572	百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、貸倒懸念債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金を目的とし、長期借入金は設備投資に係る資金調達を目的としております。

営業債務、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が適時に資金繰り計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	649	649	
資産計	649	649	
(1) 短期借入金	4,455	4,455	0
(2) 長期借入金			
負債計	4,455	4,455	0

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	45

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	647	647	
資産計	647	647	
(1) 短期借入金	3,732	3,733	1
(2) 長期借入金	668	673	5
負債計	4,400	4,406	6

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「完成工事未収入金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	45

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,566			
受取手形	930			
売掛金	3,491			
電子記録債権	3,196			
完成工事未収入金	3,231			
合計	13,416			

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	662			
受取手形	397			
売掛金	3,753			
電子記録債権	2,243			
完成工事未収入金	3,490			
合計	10,547			

(注) 2 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,400					
1年以内に返済予定の長期借入金	55					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)						
リース債務	26	26	20	18	18	51
合計	4,481	26	20	18	18	51

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,400					
1年以内に返済予定の長期借入金	332					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		332	336			
リース債務	50	43	40	24	20	35
合計	3,782	375	376	24	20	35

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	649			649
資産計	649			649

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	647			647
資産計	647			647

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金 長期借入金		4,455		4,455
負債計		4,455		4,455

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金 長期借入金		3,733 673		3,733 673
負債計		4,406		4,406

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	649	263	385
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
合計	649	263	385

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	647	264	382
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
合計	647	264	382

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	38	
合計	54	38	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	118	100	
合計	118	100	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）および確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、従業員の職能資格と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。確定拠出年金制度では、従業員の職能資格と勤続年数に基づき算出された掛金を拠出時に費用処理しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,628	2,609
勤務費用	122	128
利息費用	18	18
数理計算上の差異の発生額	70	251
退職給付の支払額	235	129
その他	5	6
退職給付債務の期末残高	2,609	2,382

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,609	2,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,609	2,382
退職給付に係る負債	2,609	2,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,609	2,382

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	122	128
利息費用	18	18
数理計算上の差異の費用処理額	50	49
確定給付制度に係る退職給付費用	191	196

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	19	301
合計	19	301

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	198	102
合計	198	102

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率（注）	主として0.5%	主として1.9%
予想昇給率	主として7.3%	主として7.3%

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において摘要した割引率は0.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.9%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度141百万円、当連結会計年度148百万円であります。

4. その他の事項

2023年4月1日付で行われた確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は2,430百万円であり、制度移行時から4年間で支払うこととしております。当連結会計年度末時点での未移換額は89百万円で、未払金（流動負債の「その他」）、長期末払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	765百万円	713百万円
減損損失	404 "	434 "
訴訟損失引当金	1 "	661 "
賞与引当金	174 "	186 "
棚卸資産評価損	84 "	91 "
会員権等評価損	42 "	25 "
役員株式給付引当金	20 "	14 "
貸倒引当金	16 "	20 "
繰越欠損金	102 "	103 "
その他	156 "	190 "
繰延税金資産小計	1,768百万円	2,441百万円
評価性引当額(注)	733 "	1,461 "
繰延税金資産合計	1,035百万円	979百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	109百万円	115百万円
土地再評価差額金	153 "	158 "
組織再編に係る土地再評価差額金	2,905 "	2,978 "
その他	81 "	123 "
繰延税金負債合計	3,250百万円	3,375百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,215百万円	2,396百万円

(注) 評価性引当額が728百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部の連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、将来減算一時差異等に係る評価性引当額が増加したことによるものとなります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04%	3.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04%	0.16%
住民税均等割等	0.96%	3.83%
税額控除	1.34%	12.60%
評価性引当額の増減	2.50%	80.49%
繰越欠損金の期限切れ	0.13%	0.81%
のれん償却額	%	0.58%
株式取得関連費用	%	5.97%
未実現利益	1.35%	0.74%
資産除去債務	%	0.66%
その他	0.32%	1.58%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.71%	113.06%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4．法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については実効税率を概ね30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は63百万円減少し、法人税等調整額が60百万円増加、その他有価証券評価差額金が3百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は4百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：大昭和ユニボード株式会社（現ユニボード株式会社）

事業の内容：低圧メラミン化粧板、建材、家具等の製造・加工・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、長期経営構想「Vision2033」の実現ならびに中長期のCSR目標である「CSR2033」達成に向け、2024年度を初年度とし2026年度を最終年度とする「2026中期経営計画」を策定して以下の主要施策への取り組みを進めております。

- ・新ビジネスモデルとコーポレートブランドの確立による収益拡大
- ・戦略的M&Aによる事業規模の拡大
- ・DX基盤整備による業務改革の実現

上記に記載しましたとおり、今後の持続的成長に向けた事業領域の拡大においては、戦略的なM&Aの実行を施策の柱と位置づけており、本件はその一環となります。

(3) 企業結合日

2024年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

大昭和ユニボード株式会社（2025年2月8日よりユニボード株式会社へ社名変更済）

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,800百万円
取得原価		1,800百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 25百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

279百万円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,204百万円
固定資産	991 "
資産合計	2,195百万円
流動負債	661百万円
固定負債	13 "
負債合計	675百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書

に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	944百万円
営業利益	51 "
経常利益	52 "
親会社株主に帰属する 当期純利益	35 "

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において賃貸用のオフィスビル(土地を含む)と遊休不動産を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42百万円(主な賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益1,435百万円(特別利益に計上)であります。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42百万円(主な賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,848	1,720
	期中増減額	1,127	5
	期末残高	1,720	1,714
期末時価		1,345	1,345

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、遊休不動産の売却718百万円及び賃貸不動産から事業用不動産への振替216百万円、減価償却費6百万円であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却費5百万円であります。

3 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3 会計方針に関する事項 （4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,505
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,849
契約資産（期首残高）	2,208
契約資産（期末残高）	2,355
契約負債（期首残高）	193
契約負債（期末残高）	323

契約資産は、工事請負契約による工事の施工について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に係るものであり、契約負債は、工事請負契約における顧客からの前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、172百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が147百万円増加した主な理由は、大型工事の進捗によるものとなります。また、当連結会計年度において、契約負債が130百万円増加した主な理由は、顧客から受領した前受金の増加等によるものとなります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,849
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,884
契約資産（期首残高）	2,355
契約資産（期末残高）	2,348
契約負債（期首残高）	323
契約負債（期末残高）	377

契約資産は、工事請負契約による工事の施工について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に係るものであり、契約負債は、工事請負契約における顧客からの前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、271百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が7百万円減少した主な理由は、大型工事の進捗によるものとなります。また、当連結会計年度において、契約負債が53百万円増加した主な理由は、顧客から受領した前受金の増加等によるものとなります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設・建材事業」及び「工業製品・エンジニアリング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設・建材事業」は、不燃建築材料の製造、販売及び工場の設計施工、鉄骨耐火被覆工場の設計、施工を行っております。「工業製品・エンジニアリング事業」は、不燃紡織品、摩擦材・シール材、保温保冷断熱材、船舶用資材、防音材、伸縮継手他各種工業用材料・機器の製造、販売並びに保温、保冷、空調、断熱、防音、耐火工場の設計、施工を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設・建材事業	工業製品・ エンジニアリング 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	11,369	8,077	19,446	-	19,446	-	19,446
一定の期間にわたり 移転される財	6,215	15,560	21,775	-	21,775	-	21,775
顧客との契約から生じる 収益	17,584	23,637	41,222	-	41,222	-	41,222
その他の収益	-	-	-	59	59	-	59
外部顧客への売上高	17,584	23,637	41,222	59	41,282	-	41,282
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	91	157	-	157	157	-
計	17,651	23,728	41,380	59	41,439	157	41,282
セグメント利益	2,640	1,153	3,794	35	3,830	1,511	2,318
セグメント資産	19,746	14,755	34,502	1,936	36,438	3,513	39,952
その他の項目							
減価償却費	483	240	724	6	731	69	800
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,370	290	1,660	0	1,661	80	1,742

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

- 2 (1) セグメント利益の調整額 1,511百万円は、セグメント間取引消去 127百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,639百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 3,513百万円には、セグメント間債権債務消去 5百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 3,518百万円が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係わる資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 69百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 80百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設・建材事業	工業製品・ エンジニアリング 事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	12,937	8,541	21,479	-	21,479	-	21,479
一定の期間にわたり 移転される財	5,751	16,134	21,885	-	21,885	-	21,885
顧客との契約から生じる 収益	18,688	24,675	43,364	-	43,364	-	43,364
その他の収益	-	-	-	57	57	-	57
外部顧客への売上高	18,688	24,675	43,364	57	43,421	-	43,421
セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	222	306	-	306	306	-
計	18,773	24,898	43,671	57	43,728	306	43,421
セグメント利益	2,450	1,414	3,864	35	3,900	1,983	1,916
セグメント資産	22,978	14,255	37,233	1,292	38,526	2,311	40,837
その他の項目							
減価償却費	535	314	850	5	856	96	953
のれんの償却額	17	-	17	-	17	-	17
のれんの未償却残高	262	-	262	-	262	-	262
減損損失	-	-	-	-	-	18	18
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,791	330	2,122	-	2,122	372	2,495

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

- 2 (1) セグメント利益の調整額 1,983百万円は、セグメント間取引消去 114百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,098百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 2,311百万円には、セグメント間債権債務消去 148百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産 2,460百万円が含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係わる資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 96百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 372百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
 - (5) 当社グループは当連結会計年度において、ユニボード株式会社を連結の範囲に含めており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、同社の株式取得に伴い発生したのれんが含まれております。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,471.28円	2,430.16円
1株当たり当期純利益又は当期純損失	352.48円	15.77円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度100,608株、当連結会計年度87,323株であります。

3 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(百万円)	2,699	120
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(百万円)	2,699	120
普通株式の期中平均株式数(株)	7,657,977	7,670,957

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2024年11月6日開催の取締役会において、DICデコール株式会社(現デコール株式会社)の株式を取得して連結子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2025年4月1日に株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：DICデコール株式会社(現デコール株式会社)

事業の内容：各種化粧板、建材塗料、化粧シートの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、長期経営構想「Vision2033」の実現ならびに中長期のCSR目標である「CSR2033」達成に向け、2024年度を初年度とし2026年度を最終年度とする「2026中期経営計画」を策定して以下の主要施策への取り組みを進めております。

- ・新ビジネスモデルとコーポレートブランドの確立による収益拡大
- ・戦略的M&Aによる事業規模の拡大
- ・DX基盤整備による業務改革の実現

上記に記載しましたとおり、今後の持続的成長に向けた事業領域の拡大においては、戦略的なM&Aの実行を施策の柱と位置づけており、本件はその一環となります。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

デコール株式会社(2025年4月1日より社名変更)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,300百万円
取得原価		1,300百万円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等(概算額)：155百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,400	3,400	1.056	
1年以内に返済予定の長期借入金	55	332	1.380	
1年以内に返済予定のリース債務	26	50		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		668	1.380	2026年4月～ 2028年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	135	163		2026年5月～ 2032年2月
その他有利子負債 預り保証金	664	687	0.125	
合計	5,281	5,301		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	332	336		
リース債務	43	40	24	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,246	43,421
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	823	926
親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	533	120
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	69.55	15.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,602	449
受取手形	4 500	163
電子記録債権	4 1,781	1,220
売掛金	1 3,170	1 3,183
商品及び製品	915	1,011
原材料及び貯蔵品	12	9
前払費用	193	247
未収入金	1 426	1 733
短期貸付金	1 2,800	1 3,521
その他	1 870	1 1,328
貸倒引当金	1 320	1 322
流動資産合計	11,953	11,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	386	379
構築物	25	41
機械及び装置	140	167
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	96	114
土地	2,606	2,299
リース資産	14	50
建設仮勘定	-	9
有形固定資産合計	3,269	3,064
無形固定資産		
ソフトウェア	53	32
その他	1	46
無形固定資産合計	55	78
投資その他の資産		
投資有価証券	198	194
関係会社株式	12,556	14,384
出資金	7	7
従業員に対する長期貸付金	17	14
繰延税金資産	549	501
その他	181	523
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	13,507	15,621
固定資産合計	16,832	18,765
資産合計	28,785	30,310

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 786	1
電子記録債務	-	725
買掛金	1 1,858	1 2,347
短期借入金	1 8,336	1 9,171
1年内返済予定の長期借入金	-	332
未払金	1 352	1 212
未払費用	1 462	1 763
未払法人税等	635	164
預り金	1, 2 1,381	1 24
賞与引当金	182	167
設備関係支払手形	18	32
その他	36	34
流動負債合計	14,051	13,978
固定負債		
長期借入金	-	668
役員株式給付引当金	55	41
退職給付引当金	1,544	1,553
関係会社事業損失引当金	190	250
訴訟損失引当金	4	2,097
再評価に係る繰延税金負債	153	158
長期預り保証金	1 652	1 673
その他	141	274
固定負債合計	2,742	5,718
負債合計	16,794	19,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,889	3,889
利益剰余金		
利益準備金	287	329
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,522	6,090
利益剰余金合計	7,809	6,420
自己株式	144	125
株主資本合計	11,554	10,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	84
土地再評価差額金	349	344
評価・換算差額等合計	436	429
純資産合計	11,991	10,612
負債純資産合計	28,785	30,310

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 16,441	1 16,989
売上原価	1 10,140	1 10,772
売上総利益	6,301	6,217
販売費及び一般管理費	1, 2 5,124	1, 2 5,577
営業利益	1,177	639
営業外収益		
受取利息	1 22	1 23
受取配当金	1 10	1 8
業務受託料	1 31	1 31
関係会社事業損失引当金戻入額	43	-
その他	1 8	1 16
営業外収益合計	117	79
営業外費用		
支払利息	1 59	1 93
貸倒引当金繰入額	1 172	1 2
固定資産除却損	-	34
関係会社事業損失引当金繰入額	-	60
その他	2	12
営業外費用合計	233	202
経常利益	1,060	516
特別利益		
固定資産売却益	1,248	1,306
投資有価証券売却益	38	-
抱合せ株式消滅差益	41	-
特別利益合計	1,329	1,306
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	9	2,097
石綿健康障害補償金	134	48
固定資産除売却損	-	101
減損損失	-	18
特別損失合計	144	2,266
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,245	443
法人税、住民税及び事業税	676	470
法人税等調整額	22	47
法人税等合計	653	518
当期純利益又は当期純損失()	1,591	962

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,889	248	6,235	6,483	156	10,216
当期変動額						
剰余金の配当		38	426	387		387
当期純利益			1,591	1,591		1,591
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分					12	12
土地再評価差額金の取崩			122	122		122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	38	1,287	1,325	12	1,338
当期末残高	3,889	287	7,522	7,809	144	11,554

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	68	471	540	10,756
当期変動額				
剰余金の配当				387
当期純利益				1,591
自己株式の取得				0
自己株式の処分				12
土地再評価差額金の取崩				122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18	122	103	103
当期変動額合計	18	122	103	1,234
当期末残高	87	349	436	11,991

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	3,889	287	7,522	7,809	144	11,554
当期変動額						
剰余金の配当		42	469	426		426
当期純損失()			962	962		962
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分					18	18
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	42	1,431	1,388	18	1,370
当期末残高	3,889	329	6,090	6,420	125	10,183

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	87	349	436	11,991
当期変動額				
剰余金の配当				426
当期純損失()				962
自己株式の取得				0
自己株式の処分				18
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	4	7	7
当期変動額合計	2	4	7	1,378
当期末残高	84	344	429	10,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が10～45年、構築物が10～35年、機械及び装置が4～12年、工具、器具及び備品が3～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降に当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益

当社は、主に不燃建築材料、非金属製伸縮継手、保温保冷断熱材の販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に係る見積りについて

当社は財務諸表の作成にあたり、固定資産のグルーピングを行い減損の兆候を判定しております。兆候があると判定された資産は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し財務諸表へ減損損失として計上しております。当事業年度においては減損の兆候があると判定した資産グループはありませんが、一部の資産について減損損失の認識が必要と判定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額18百万円を減損損失として計上しました。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失		18
有形固定資産	3,269	3,064
無形固定資産	55	78

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不安定な国際情勢に加え、エネルギー資源や原材料価格の高騰による物価上昇が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いておりますが、固定資産の減損の見積りに重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、上記の影響は今後も一定期間継続するものと仮定して見積りを行っており、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積りについて

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)で示されている会社の分類、一時差異の将来解消見込年度のスケジュールなど将来の課税所得の十分性を考慮して繰延税金資産を計上しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	549	501

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不安定な国際情勢に加え、エネルギー資源や原材料価格の高騰による物価上昇が懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いておりますが、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響はないものとして会計処理を行っております。

なお、上記の影響は今後も一定期間継続するものと仮定して見積りを行っており、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 訴訟損失引当金の見積りについて

当社は2025年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づき、企業に対しては民法等による建築作業従事者へ石綿の危険性を警告表示する義務を怠った等として、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 訴訟損失引当金の見積りについて」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託について)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,421百万円	4,211百万円
短期金銭債務	6,214 "	7,167 "
長期金銭債務	0 "	0 "

2 預り金

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、一部の連結子会社との間で金銭消費寄託契約を締結しております。当該契約により寄託された金額を預り金に計上しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	1,359百万円	- 百万円

3 保証債務

朝日珪酸工業(株)のリース債務残高（前事業年度138百万円、当事業年度120百万円）に対し、保証を行っております。

4 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	24百万円	百万円
電子記録債権	59 "	"
支払手形	79 "	"

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの増額	百万円	1,800百万円
借入実行残高	"	"
差引額	百万円	1,800百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	621百万円	755百万円
仕入高	6,002 "	6,532 "
販売費及び一般管理費	103 "	116 "
営業取引以外の取引による取引高	71 "	82 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運搬費	1,468百万円	1,547百万円
給料及び賃金	1,414 "	1,504 "
賞与引当金繰入額	154 "	141 "
減価償却費	81 "	109 "
役員株式給付引当金繰入額	18 "	0 "

おおよその割合

販売費	53%	50%
一般管理費	47 "	50 "

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	12,539

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	14,364

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	472百万円	489百万円
減損損失	364 "	398 "
関係会社株式等評価損	410 "	423 "
訴訟損失引当金	1 "	661 "
賞与引当金	64 "	59 "
棚卸資産評価損	13 "	15 "
会員権等評価損	19 "	19 "
役員株式給付引当金	16 "	12 "
貸倒引当金	99 "	102 "
その他	129 "	172 "
繰延税金資産小計	1,592百万円	2,354百万円
評価性引当額	998 "	1,770 "
繰延税金資産合計	594百万円	583百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38百万円	38百万円
土地再評価差額金	153 "	158 "
その他	5 "	43 "
繰延税金負債合計	198百万円	241百万円
繰延税金資産(負債)の純額	395百万円	342百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12百万円増加し、法人税等調整額が12百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は4百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

（企業結合等関係）

企業結合等関係に関する注記については連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

重要な後発事象に関する注記については連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	386	279	233	53	379	603
	構築物	25	19	0	3	41	96
	機械及び装置	140	78	0	51	167	1,484
	車両運搬具	0	1		0	1	12
	工具、器具及び備品	96	87	36 (18)	33	114	405
	土地	2,606 [503]		306 []		2,299 [503]	
	リース資産	14	57		21	50	99
	建設仮勘定		9			9	
	計	3,269	393	435	162	3,064	2,701
無形固定資産	ソフトウェア	53		1	19	32	838
	その他	1	44	0		46	0
	計	55	44	1	19	78	839

(注) 1 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]は内数で、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社	社内設備	127百万円
建物	本社等	資産除去債務	141百万円
機械及び装置	滋賀工場	加工設備	36百万円
機械及び装置	技術開発研究所	研究設備	42百万円
工具、器具及び備品	本社	社内設備	64百万円

4 当期減少増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧本社ビル	売却	218百万円
土地	旧本社ビル	売却	306百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	323	323	320	326
賞与引当金	182	167	182	167
役員株式給付引当金	55	20	34	41
退職給付引当金	1,544	99	90	1,553
関係会社事業損失引当金	190	250	190	250
訴訟損失引当金	4	2,097	4	2,097

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載しております。 なお、電子公告は下記当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.aa-material.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 「当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない」と定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第24期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第25期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2024年10月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2024年11月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2025年3月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

株式会社エーアンドエーマテリアル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアンドエーマテリアルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアル及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アスベスト関連の訴訟損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3(3)及び注記事項(重要な会計上の見積り)3に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の連結損益計算書にアスベスト関連の訴訟損失引当金繰入額2,097百万円を計上した。また、原判決が確定した原告に対して損害賠償金及び遅延損害金4百万円を支払うとともに、訴訟損失引当金から同額を取崩した。その結果、2025年3月31日現在、連結貸借対照表に訴訟損失引当金2,097百万円を計上している。</p> <p>会社は高等裁判所の判決及び最高裁判所の判決等を契機に、その判決書等の内容に基づき、連帯債務における会社負担額算定の仮定も含め、訴訟による損失の発生可能性が高く金額を合理的に見積ることができるか否かを判断した上で会計処理及び注記をしている。</p> <p>これらは、訴訟による損失の発生可能性が高い状況であるのか、また、金額を合理的に見積ることができるのかの経営者による判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、訴訟損失引当金の見積りについて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アスベスト関連の訴訟損失引当金を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訴訟による損失の発生可能性の有無を確かめるため、判決書、和解案等を閲覧した。 ・訴訟損失引当金の計上額が判決書、和解案等の内容に基づく連帯債務における会社負担額であることを確かめた上で、再計算を実施した。 ・事実関係や訴訟の進行状況等について経営者と議論し、経営者確認書を入手した。 ・事実関係、訴訟の進捗状況、損失の発生可能性及び損失額の計算過程について顧問弁護士と協議した。 ・顧問弁護士に対する確認手続を実施した。

大昭和ユニボード株式会社(現ユニボード株式会社)の株式取得に係る会計処理の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(企業結合等関係)に記載のとおり、会社は大昭和ユニボード株式会社の株式を1,800百万円で取得し、連結子会社とした結果、のれん279百万円を計上している。</p> <p>当該企業結合にあたり、大昭和ユニボード株式会社の株式の取得原価は、同社の事業計画を基礎として算定された株式価値を踏まえ、交渉の上決定されており、会社は株式価値の算定に外部の専門家を利用している。また、会社は企業結合日において、受け入れた資産及び引き受けた負債を識別し、その時点の時価を基礎として配分した資産及び負債の純額と大昭和ユニボード株式会社の株式の取得原価との差額をのれんとして識別している。のれんの償却期間は、のれんの効果が発現する期間とし、事業計画に基づく投資の回収期間を考慮して8年としている。</p> <p>企業結合取引は経常的に生じる取引ではなく、取得価額の算定や会計処理については、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、取得原価とのれんの会計処理の決定には、経営管理者の判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は大昭和ユニボード株式会社の企業結合取引を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、大昭和ユニボード株式会社の株式取得に係る会計処理の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業結合取引の目的、被取得企業の事業内容、事業環境等を理解し取得原価の妥当性を検討するため、経営管理者に質問を行い、取締役会付議書及び株式譲渡契約書を閲覧した。 ・株式価値算定のために会社が利用した外部専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。 ・株式価値算定において採用された算定方法及びその前提条件を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させて検討した。 ・株式価値算定の前提となった事業計画を入手し、主要な仮定を理解するとともに、売上高及び営業利益の将来予測に関して過去の実績と比較して仮定の適切性を検討した。 ・受け入れた識別可能資産、引き受けた識別可能負債について、不動産鑑定評価書の閲覧、残高確認、関連証憑との突合、再計算及び経営管理者への質問を実施した。 ・のれんの償却期間について投資回収計画との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーアンドエーマテリアルの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エーアンドエーマテリアルが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

株式会社エーアンドエーマテリアル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアンドエーマテリアルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアルの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アスベスト関連の訴訟損失引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アスベスト関連の訴訟損失引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。